

令和8年4月30日作成

矢掛町文化財保存活用地域計画【案】

～歴史から未来を創る 歴史と文化のかおるまち やかげ～



令和8年8月

矢掛町文化財保存活用地域計画【案】

～歴史から未来を創る 歴史と文化のかおるまち やかげ～

目 次

序章	1
1 計画作成の背景と目的	1
2 計画期間	2
3 地域計画の位置付け	2
4 本計画における文化財の定義	3
第1章 矢掛町の概要	4
1 自然的・地理的環境	4
2 社会的状況	9
3 歴史的背景	10
第2章 矢掛町の文化財の概要	13
1 指定等文化財	13
2 未指定文化財	14
3 類型ごとの概要と特徴	15
4 関連する制度	28
第3章 矢掛町の歴史文化の特性	29
1 千年の往来、今に繋ぐ交通の要衝	29
2 小田川が育む、地場産業と暮らしの基盤	30
3 農と祈りが繋ぐ、地域の絆	30
第4章 文化財に関する既往の調査	31
第5章 文化財の保存活用に関する目標（将来像）	33
1 文化財を知る【調査】	33
2 文化財を次世代へつなぐ【保存】・【防災】	33
3 文化財を守る体制【継承】・【防災】	33
4 文化財を地域で活かし、発信する【活用】	34
第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針	34
1 文化財の保存・活用に関する課題	34
2 文化財の保存・活用に関する方針	35

第7章 文化財の保存・活用に関する措置	36
---------------------	----

第8章 文化財の保存・活用の推進体制	38
--------------------	----

1 計画の推進体制	38
-----------	----

2 防災体制	40
--------	----

(資料)

1 指定等文化財一覧表	41
-------------	----

2 アンケートについて	44
-------------	----

3 参考文献	49
--------	----

(表紙写真)

上段左 阿弥陀堂 (町指定・有形民俗文化財) 美川

上段中 岩山神社 備中神楽 (国指定・無形民俗文化財) 山田

上段右 大通寺庭園 (県指定・名勝) 矢掛

中段左 浪形岩常夜燈 (町指定・建造物) 小田

中段中 旧矢掛本陣石井家住宅 (国指定・建造物)

・ 矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区 (国選定・伝統的建造物群) 矢掛

中段右 毎戸遺跡 (未指定・遺跡) 中川

下段左 鵜江神社本殿 (未指定・建造物) 川面

下段中 銅壺 (国指定・美術工芸品) 三谷

下段右 囀勝寺ツバキ (町指定・天然記念物) 三谷

() 内は文化財の指定等の種類を示す

序章

1 計画作成の背景と目的

矢掛町は、岡山県南西部に位置し、一級河川の小田川を中心に、豊かな自然と歴史が調和した町である。古くから東西を結ぶ交通の要衝として栄え、古代山陽道の「小田駅（毎戸遺跡）」から近世の宿場町「矢掛宿」に至るまで、人・物・文化が絶えず往来する場所であった。このたび、本町が持つ多様な文化財を次世代へ確実に継承し、地域の活性化に資するため、文化財保護法第183条の3に基づき「矢掛町文化財保存活用地域計画」（以下「本計画」とする。）を作成する。

矢掛町の歴史的景観の骨格は、小田川とその支流が形成する小規模な平野部における人々の営みによって形作られてきた。また、古代から近世まで、本町は常に交通の拠点であった。特に近世の「矢掛宿」は、現在、重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、その中心施設の「旧矢掛本陣石井家住宅」および「旧矢掛脇本陣高草家住宅」は国の重要文化財に指定されている。矢掛宿の町並みは宿場町の風情を今に伝える貴重な文化財であり、保存と活用の取り組みが着実に進んでいる。

近代以降、鉄道の敷設や主要幹線道路の整備が岡山県の南部へ移行したことは、経済発展の観点からは不利に働いたものの、結果として高度経済成長期の大規模な都市開発から免れる要因となった。このことにより、矢掛固有の情緒ある景観が今日まで維持される要因になったといえる。

現在、本町の文化財は、社会構造の変化に伴い深刻な危機に直面している。昭和57年発行の『矢掛町史』により、町内の文化財の概略は把握されているものの、指定を受けていない「未指定文化財」が依然として数多く存在する。これらの価値は十分に周知されておらず、適切な保存措置や活用がなされないまま散逸・滅失の危機にさらされている。

また、少子高齢化や都市部への人口流出により過疎化が進み、地域コミュニティの維持が困難となっている。これにより、伝統的な生活習慣や祭事、寺社の維持管理といった無形の文化財や文化財を支える活動の継承が危ぶまれている。

さらに情報メディアの普及により人々の価値観が多様化する一方で、自らの郷土に対する歴史的関心が薄れつつある。祖先が知恵と工夫によって築き上げてきた伝統や風習は、一度途絶えてしまえば再生は極めて困難である。近年の新型コロナウイルス流行による活動自粛は、地域行事の休止や文化活動の停滞を招き、歴史的風致を維持する担い手の意欲や組織力に大きなダメージを与えた。

そのような中、平成30年の文化財保護法（昭和25年法律第214号）改正により、市町村が主体となって「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化庁長官が認定する制度が創設された。

これを受け、本町では以下の4点を目的に本計画を推進する。

- ①指定・未指定を問わず、町内の文化財を網羅的に把握し、まちづくりに活かすことで従来のような「点」での保護から、地域全体を俯瞰した「面」での保存・活用へと転換を図る。
- ②自然災害から文化財を守るための防災対策を計画に盛り込み、町民共有の財産を次世代へ継承する。
- ③行政のみならず、町民、各種団体、専門家が連携し、文化財継承の担い手を育成・確保する体制を構築する。
- ④文化財を地域のアイデンティティの礎とし、これらを活用した交流人口の拡大や賑わいの創出を図ることで、地域の持続的な発展に寄与する。

本計画は、矢掛町が長い年月をかけて育んできた固有の歴史文化を守り、それを未来のまちづくりにつなげるための指針である。町民一人ひとりが文化財の価値を再発見し、誇りを持って次世代に語り継げる「歴史から未来を創る 歴史と文化のかおるまち やかげ」の実現を目指すものである。

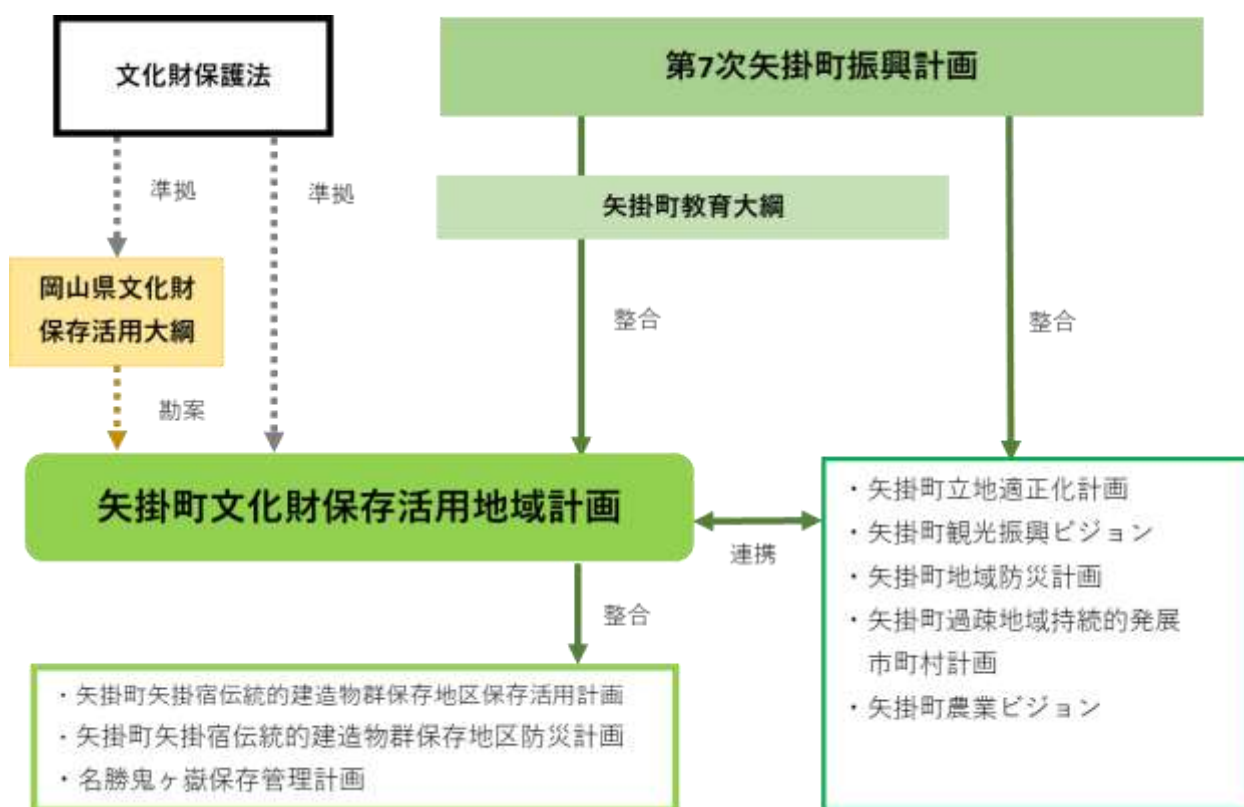
2 計画期間

計画期間は「第7次矢掛町振興計画」（計画期間：令和8年度〈2026年度〉～令和17年度〈2035年度〉）と計画の終期を合わせ、令和9年度〈2027年度〉～令和17年度〈2035年度〉（9年間）とする。

ただし、計画期間内において「計画期間の変更」や「町内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」を行う場合は、文化庁長官の変更の認定を受ける。また、それ以外の軽微な変更の場合は、岡山県及び文化庁へ情報提供する。

3 地域計画の位置付け

本計画は、「岡山県文化財保存活用大綱」を勘案し、本町の上位計画である「第7次矢掛町振興計画」との整合をとりながら、本町の文化財保存・活用に関する基本方針（マスタープラン）と、計画期間中実施する具体的な事業（アクションプラン）として作成するものである。また本町のまちづくり、都市計画、観光、教育、防災等の様々な関連分野の計画と連携して、各種事業を展開推進するものとする。



4 本計画における文化財の定義

本計画では文化財保護法第2条に規定されている、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群に加え、埋蔵文化財、文化財の保存技術のほか、これまで文化財として捉えづらかった伝承、方言、地名等や次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産についても幅広く捉え、「文化財」と定義する。またこれらの文化財のうち、国及び県、町から指定、登録、選定を受けているものを「指定等文化財」といい、それ以外を「未指定文化財」という。



第1章 矢掛町の概要

1 自然的・地理的環境

位置と面積 矢掛町は、海岸線からやや内陸に入った岡山県の南西部に位置し、一級河川「小田川」の恵みとともに発展してきた地域である。東西に約12km、南北に約15kmの広がりを持ち、総面積は90.62 km²に及ぶ。東を倉敷市および総社市、北と西を井原市、南を笠岡市および浅口市に囲まれた、岡山県南西部の交通・交流の地に位置している。



矢掛町の位置図（編集：小田郡教育研修会 印刷：株式会社帝国書院）

地形 本町の地盤は、主に火成岩類によって形成されている。北部～中部は中生代末期（白亜紀）の花崗岩が主体である。花崗岩が風化してできる真砂土は、水はけがよく、この地域の土壌特性に大きな影響を与えている。南部は流紋岩等の火成岩類が広がる。その他、わずかながら粘板岩や輝緑岩も存在し、多様な地質がこの地の変化に富む自然景観を支えている。

本町の中心を東西に貫流するのは、一級河川高梁川の支流の小田川である。小田川とそれに流れ込む小河川沿いには、土砂が堆積してできた肥沃な平地が広がる。また、北部は吉備高原の南端にあたり、高原状のなだらかな山が連なり、南部は阿部山（443m）、遙照山（405m）、弥高山といった海拔300～400m級の山々が連なっており、標高15mから505mの高低差がある。



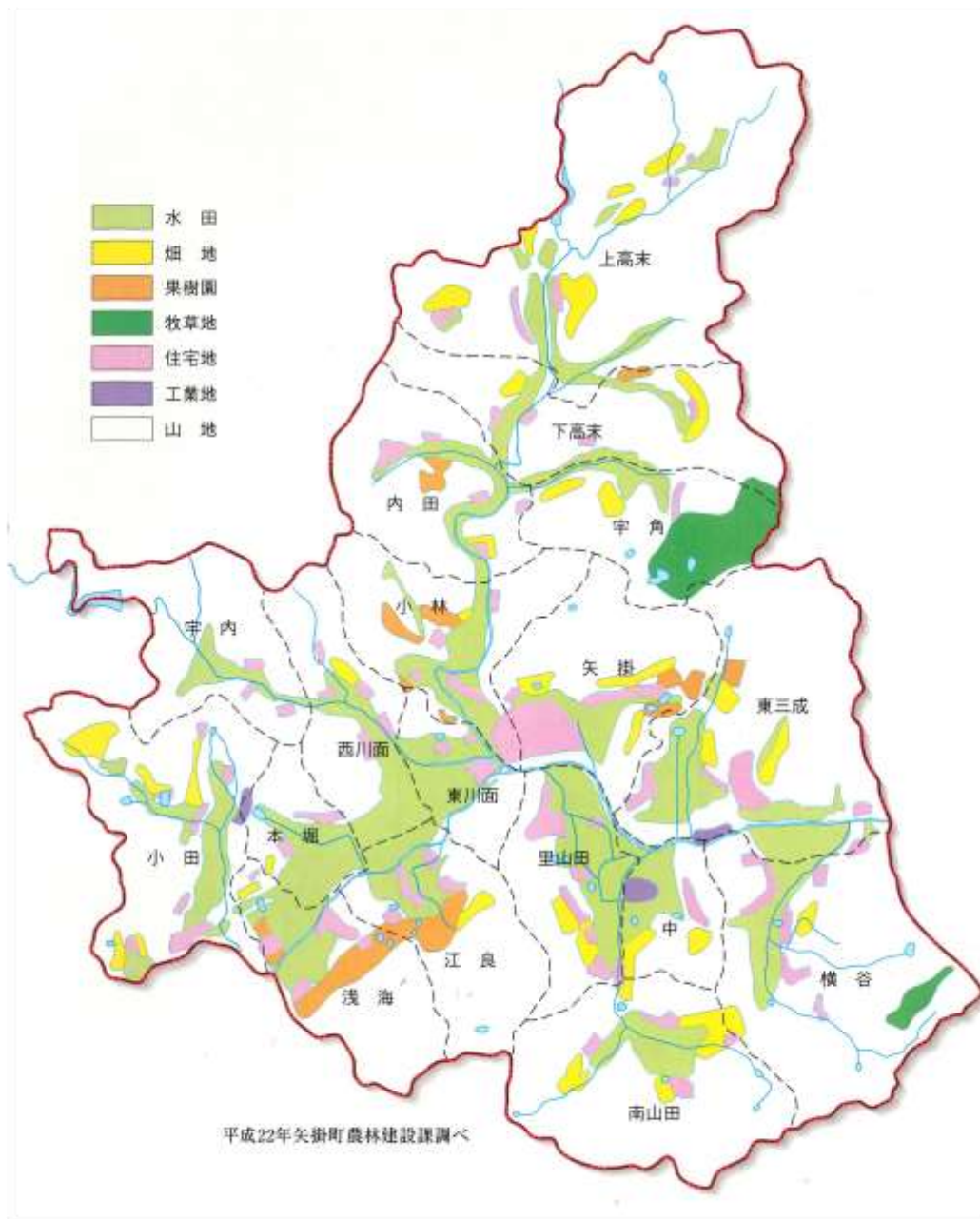
小田川と矢掛町矢掛地区中心部の様子（東から撮影）



矢掛町土地の高さ（等高線 100m間隔・青色は河川・池を示す）

（編集：小田郡教育研修会 印刷：株式会社帝国書院）

土地利用 本町の土地利用状況は、林野面積が 58.10 ㎥と全体の約 64%を占めている。次いで耕地面積が 10.90 ㎥、宅地面積が 4.30 ㎥である。とくに山裾に広がる丘陵から平地は、古代から現代まで一貫して人々の生活の場、および農耕の場として利用されてきた。



矢掛町の土地利用

(編集：小田郡教育研修会 印刷：株式会社帝国書院)

気候 本町の気象は瀬戸内海気候に属しており、温暖で降雨量が少ない地域である。

矢掛町の月別の気象状況

(令和3年(2021)中9時現在)

区分	平均気温 (℃)	降雨量(mm)	天気日数			
			晴	曇	雨	雪
1月	3.3	46	24	3	3	1
2月	4.7	36	22	4	2	0
3月	9.7	47	24	3	4	0
4月	14.2	87	22	5	3	0
5月	18.5	149	13	12	6	0
6月	22.5	143	16	10	4	0
7月	26.5	175	18	10	3	0
8月	25.9	401	16	6	9	0
9月	23.2	163	13	14	3	0
10月	17.2	21	22	7	2	0
11月	10	84	26	3	1	0
12月	4.5	17	25	6	0	0

資料：鬼ヶ岳ダム管理事務所

地名 本町の行政区は、矢掛・美川・三谷・山田・川面・中川・小田の7つに分かれており、明治22年の合併により誕生した旧村単位を礎としている。奈良・平安時代の行政単位は「国・郡・里」（8世紀以降は国・郡・郷）で、郷は50戸（1,000～1,500人）を基準としていた。『日本歴史地名大系第34巻 岡山県の地名』（昭和63年（1988）発行）によれば、本町域は実成（東三成・矢掛）、拝慈（小林・内田・上高末・下高末・宇角・宇内）、草壁（山田・横谷）、馬里（東川面・西川面）、小田（小田・本堀・江良・浅海）の5つの郷が設定されており、これが現代の行政区や地名の土台になっている。

矢掛町の地名の由来は諸説ある。例えば、家の屋根の影が小田川の水面に映ったため矢掛となったという説、あるいは、吉備津彦命伝説の一部から、吉備津彦命のはなった矢が町の中心部にある弦宇山にかかったため矢掛となったという説等である。前者では古くから家々が立ちならんでいた様子がうかがえ、後者では備中神楽にちなんだ神話がうかがえ、いずれも本町の成り立ちと現在の様子をつなぐ内容といえる。

以上のような自然的・地理的環境は、古代から現代まで人々の暮らしの形を規定する重要な基盤となっている。

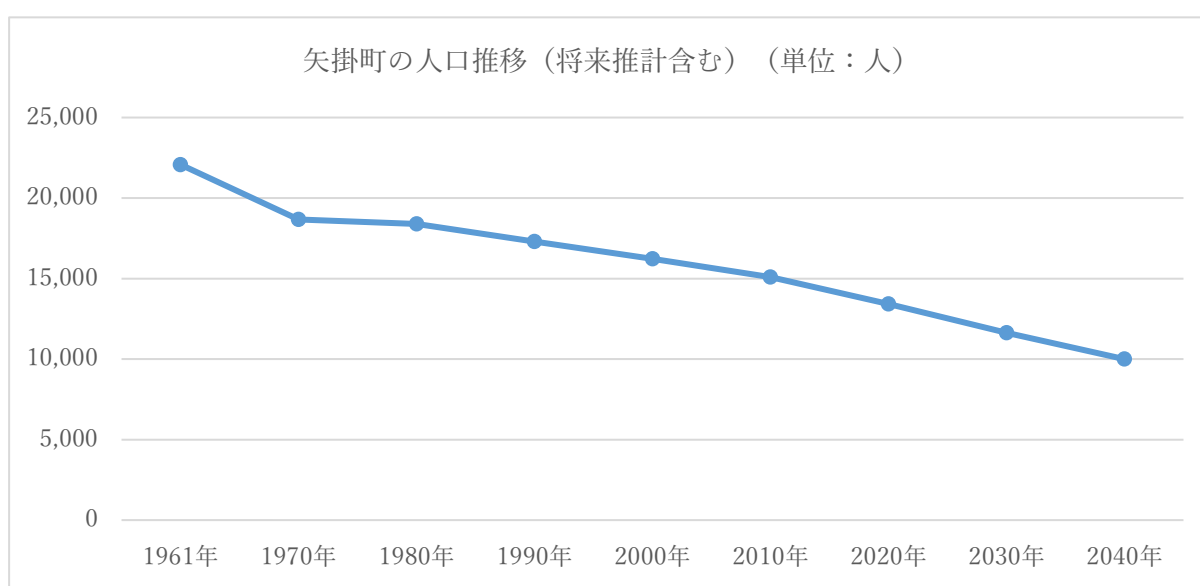


矢掛町の行政区（「矢掛町総務防災課資料」に加筆）

2 社会的状況

人口 矢掛町の人口は、昭和中期をピークに減少傾向にある。特筆すべきは、昭和36年(1961)の小田町合併時の増加である。昭和36年(1961)の人口は22,079人で、当時岡山県下70町村中、最も多かった。令和2年(2020)には13,414人に減少し、令和8年(2026)8月現在12,853人である。将来推計によると令和22年には9,997人となる見込みである。

	昭和36年 1961年	昭和45年 1970年	昭和55年 1980年	平成2年 1990年	平成12年 2000年	平成22年 2010年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
人口 (人)	22,079	18,665	18,400	17,306	16,230	15,092	13,414	11,628	9,997



「矢掛町人口ビジョン 令和3年(2021)」のデータに加筆して作成

産業 本町では農業が基幹産業であるが、令和2年(2020)の農林業センサスの示すところでは総農家数1,119戸で、そのうち専業農家はわずか31戸で、兼業農家が482戸であり、兼業農家が圧倒的多数を占める。平成7年(1995)の総農家数が2,098戸であったことと比較すると、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、農業労働力の低下が著しい。農業の伝統を守りつつも、町民の多くは製造業やサービス業等の第三次産業に従事しており、現代的な地方都市としての経済構造を成している。

交通機関 矢掛町は、古くから街道筋にあったことを反映して、現代においても多層的な交通網を有している。大正2年(1913)～昭和42年(1967)には井笠軽便鉄道が運行され、地域の足として親しまれた。その後、平成11年(1999)1月には井原鉄道井原線が開通し、旧矢掛宿の北方に矢掛駅が設置され、総社・倉敷方面および広島県福山方面への交通を担っている。

道路は国道486号が町を東西に貫く主要幹線として通り、昭和46年(1981)には矢掛バイパスが完成した。この小田川堤防上のバイパスにより、通過交通が宿場町中心部を回避できるようになり、観光環境の整備に大きく寄与した。

文化財関連施設等 本町は町の中心部にある矢掛宿を活用したまちづくりを長年実施してきた。重

要文化財旧矢掛本陣石井家住宅と旧矢掛脇本陣高草家住宅の大規模修理が平成2年(1990)に完了したことを契機に、矢掛宿周辺の景観整備が進んだ。平成5年(1993)に岡山県の知事部局が実施した岡山県町並み保存地区に指定されて以降、計72件の伝統的建造物等の外観整備が行われた。

その後、古民家再生事業として、矢掛宿の中心部にやかげ町家交流館(旧谷山邸)が平成26年(2014)にオープンした。さらに翌年、やかげ町家交流館に近接した古民家(旧赤澤・守屋・竹内邸)を活用した、矢掛宿泊滞在施設本館・温浴別館が誕生した。これら伝統的な建物の外観を活かしつつ、内部を改装した施設は、賑わいづくりの拠点として、また観光による経済活性化の中心施設として運用されている。令和3年(2021)には道の駅山陽道やかげ宿が完成した。矢掛宿に隣接するこの道の駅は、矢掛商店街の既存店舗を道の駅の物販・飲食機能と捉え、地域全体の活性化と重要伝統的建造物群保存地区の持続的な発展を目指している。これらの施設は、指定管理者制度により民間事業者が管理運営を行っている。また、近辺にはやかげ郷土美術館や、やかげ文化センター等の文化施設が設置されている。

学校教育・社会教育の取組 コミュニティ・スクール⁽¹⁾の取り組みのひとつである地域学校協働活動や小・中・高等学校地域学習「やかげ愛カリキュラム」を活用して、学校と地域が連携し、子どもたちが地域の歴史や文化財を学ぶ機会を提供し、次世代への継承が行われている。

(1) コミュニティ・スクール：学校と地域住民が力を合わせ、共に子供を育てる仕組みのこと。



やかげ町家交流館



旧矢掛本陣石井家住宅を見学する小学生

3 歴史的背景

矢掛町の歴史は、常に交通の要衝としての役割に彩られている。東西に山陽道が通り、駅家⁽²⁾が設けられた古代から、宿場町として栄えた近世、そして現在に至るまで、この地は人と物が行き交う場所であった。

原始から古代：東三成の奥迫遺跡で見つかった縄文時代早期(約9千年前)の土器が町内で最古の生活の証である。弥生時代前期(紀元前7～6世紀)に小田川流域で農耕が始まり、里山田の清水谷遺跡で集落を濠で囲った環濠集落^{かんごうしゅうらく}や水田跡が確認されている。中城江の芋岡山遺跡は、備中地域の弥生後期を代表する標識遺跡⁽³⁾として名高い。古墳時代になると、多くの有力者がこの地を治めた。里山田の橋本15号墳(橋本荒神塚)は、珍しい石棚を持つ横穴式石室が特徴で、浅海の毎戸古墳群^{まいど}

のうち1号墳は埴輪を持つ大規模な円墳である。7世紀には町内最大の方墳である南山田の小迫大塚古墳が築かれた。奈良時代に地方豪族の下道氏が勢力をのぼし、墓域を東三成の丘陵地に営んだ。下道氏の出身の吉備真備は遣唐使として2度唐に渡り、法律や兵法、学問、技術等先進的な文化を日本に持ち帰ったといわれている。東三成周辺には吉備真備関連の伝承が残っている。奈良・平安時代（8～12世紀）になると、「古代山陽道」が整備された。平安時代に編纂された律令の規則を記した『延喜式』に記された小田駅は、この地の重要性を示している。

中世：治承・寿永の乱（源平合戦ともいう）頃、中国地方では妹尾兼康を筆頭に平家に味方する武士が多かった。平家滅亡後に、源頼朝により守護・地頭⁽⁴⁾が全国に配置された際、備中国守護職には鎌倉幕府の有力御家人である土肥実平が充てられた。矢掛町域の地頭、庄家長は源平合戦の功績で、関東から草壁荘へ入ると、横谷を拠点に猿掛城を築き、鎌倉から室町時代にかけて同地で勢力を振るった。庄氏は勢力拡大に伴い、青江鍛冶と呼ばれる刀鍛冶集団を横谷の地に招へいし、現在も青江八幡宮という神社がまつられている。この地では備前長船の刀工が度々鍛刀し、そのうち徳川家康の愛刀として日光東照宮に収められているものもある。

町内には庄氏をはじめ有力武将が築いた山城が21カ所あり、代表的な山城として横谷の猿掛城や東三成の茶臼山城がある。戦国時代末期の天正2年（1574）から天正3年（1575）にかけて、備中国を舞台に繰り広げられた大規模な戦乱は備中兵乱といわれ、これをきっかけに、猿掛城は備中国守護代庄氏の居城から毛利元就の四男元清の出城へと移り変わり、備中支配の拠点となった。備中高松城の水攻めの際には毛利方の本陣として歴史に刻まれている。一方、応安2年（1369）に小田荘に地頭職として入部した床上小松秀清とその一族も神戸山城を築く等活躍の足跡を残した。2代康清は家名を床上小松氏から小田氏へ改め、文禄4年（1595）に毛利輝元の命により安芸國小田へ移されるまで、7代220年間にわたって、小田の地を治めた。小田氏出身の歌人正徹は2万首の歌を残し、京都で活躍した。西川面の川面館跡、東三成字土井の奥迫遺跡等は当時の有力者の居館跡である。応安4年（1371）、今川貞世が鎮西探題⁽⁵⁾に赴任の途中、「屋蔭」に宿泊した記録があり、この頃から矢掛が宿場となりはじめたと考えられる。

近世：江戸時代に参勤交代が制度化されると、全国的に街道の整備がすすみ、矢掛宿は西国街道の宿の一つとなり、大名が泊まる本陣・脇本陣が置かれた。寛永19年（1642）頃に矢掛村のうち宿の役割を担っていた一部が「町」といわれるようになり、繁栄を極めた。旧矢掛本陣石井家、旧矢掛脇本陣高草家は、江戸時代の姿を今に伝える貴重な遺構である。また、陸路だけでなく、小田川の高瀬舟による水運も発達した。矢掛宿南側の小田川岸には「猿尾」という石積がいくつも設けられていたことが、本陣石井家に伝わる天明2年（1782）の「矢掛町村絵図」に描かれている。猿尾の内側は水の流れが緩やかなため、高瀬舟の港の役割をしていた。現在では唯一、中川地区浅海にドーム型をした丸猿尾が残されている。江戸時代の矢掛村（現在の矢掛地区の一部）は高瀬舟の株を独占し、物流の拠点として莫大な富を蓄えた。矢掛宿は発展を続け、17世紀後半には約280戸だった家数は、18世紀中頃には大きく増加し、約690戸を維持する在郷町として興隆した。

近代・現代：明治以降、町村制の施行により明治22年（1889）に矢掛村、美川村、三谷村、山田村、川面村、中川村、小田村が誕生し、これが現在の地区の基礎となっている。その後、明治29年（1896）に矢掛村に町制がしかれ、矢掛町となり、大正14年（1925）に小田村に町制がしかれ、小田町となった。昭和29年（1954）に矢掛町、美川村、三谷村、山田村、川面村、中川村の6町村が合併し、さらに昭和36年（1961）に矢掛町と小田町が合併し、現在の姿となった。

また、交通の面では、明治24年（1891）に山陽鉄道（現 JR 山陽本線）が矢掛を通らず海岸線を走

ったことで、倉敷や玉島といった沿線都市が急速に発展し、交通量が増大した。明治から大正時代の「国道2号（大正国道）」は、江戸時代の西国街道に沿った総社・矢掛・井原を経由する内陸ルートであったが、昭和3年（1928）の内務省告示で、産業拠点が集中する旧鴨方往来おうらいに沿った海岸よりのルートに変更されることになった。この大規模な再編により、矢掛を通る内陸ルートは一時、主要地方道（岡山井原線等）とされたが、広域ネットワークとしての価値が見直され、平成4年（1992）に、総社市から広島県東広島市を結ぶ、国道486号として、再び国道となった。

本町は、鉄道の敷設と道路の再編により産業面では不利に働いたものの、近代化による破壊を免れたことで、結果として歴史的な町割まちわりや伝統的建造物が残る要因となった。本町はその「残された歴史」を最大の強みとして、新たな持続可能な町の形を模索している。

- (2) 駅家：古代の幹線道路に置かれた、役人の宿泊や馬の交換を行う施設。
- (3) 標識遺跡：特定の文化や時期の基準となり、その名が型式名に冠される遺跡。
- (4) 守護・地頭：守護は国ごとの軍事・警察権を担い、地頭は荘園・公領の管理や徴税を行った、鎌倉幕府が設置した地方官職。
- (5) 鎮西探題：鎌倉幕府が九州の軍事・裁判や、元寇後の異国警固番役を統括するために博多に設置した機関。



矢掛宿南の小田川岸の猿尾(天明2年「矢掛町村絵図」石井家文書より部分拡大)



浅海の丸猿尾（昭和45年（1970）頃撮影）



浅海の丸猿尾（令和4年（2022）撮影）

第2章 矢掛町の文化財の概要

1 指定等文化財

令和8年(2026)8月現在、文化財保護法、岡山県文化財保護条例、矢掛町文化財保護条例等に基づき指定・登録された本町の文化財の件数は77件である。その内訳は、国指定文化財10件、国選定1件、県指定文化財7件、町指定文化財58件、登録有形文化財1件である。文化財の保存技術に選定されているものはない。

矢掛町内に所在する文化財の指定・選定・登録の状況は以下のとおりである。

指定等文化財件数

(令和8年(2026)8月現在)

類 型		国指定 ・選定	国選定	県指定	町指定	国登録	合 計	
有形文化財	建造物	2	—	1	15	1	19	
	美術工芸品	絵画	2	—	0	3	0	5
		彫刻	0	—	3	9	0	12
		工芸品	0	—	1	3	0	4
		書跡・典籍	0	—	0	0	0	0
		古文書	0	—	1	0	0	1
		考古資料	1	—	0	4	0	5
		歴史資料	0	—	0	2	0	2
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	2	0	2	
	無形の民俗文化財	1	0	0	2	0	3	
記念物	遺跡	1	—	0	10	0	11	
	名勝地	1	—	1	2	0	4	
	動物・植物・地質鉱物	2	—	0	6	0	8	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		1	—	0	0	—	1	
合 計		11	0	7	58	1	77	

* 国指定重要無形民俗文化財「備中神楽」は備中地域一帯を範囲としている。

* 本町は特別天然記念物オオサンショウウオ、天然記念物アユモドキの生息域に含まれている。

* 特別天然記念物コウノトリについては、近年では令和2年(2020)及び令和4年(2022)、令和6年(2024)に本町への飛来が確認された。時折、飛来するため、この表には含んでいない。

* 重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「矢掛町矢掛宿」の伝統的建造物(特定物件)は239件で、その内訳は建築物230件、工作物9件である。

2 未指定文化財

本町は指定・選定・登録された指定等文化財以外の未指定の文化財についてリスト化している。

令和8年(2026)8月現在で把握している町内に所在する未指定の文化財は、2,875件で、その内訳は下記の表のとおりである。

未指定文化財件数

(令和8年(2026)8月現在)

類 型		矢掛	美川	三谷	山田	川面	中川	小田	地区を 定めず	合計	
有形文化財	建造物	136	27	18	44	22	26	29	0	302	
	美術工芸品	絵画	15	2	2	0	1	0	0	0	20
		彫刻	1	0	0	3	0	0	2	0	6
		工芸品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古文書	10	2	6	6	1	5	4	0	34
		考古資料	1	0	2	2	0	0	0	0	5
	歴史資料	424	0	0	0	0	0	0	0	424	
石造物	195	184	236	219	197	165	142	0	1,338		
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	12	21	12	19	10	15	5	0	94	
	無形の民俗文化財	25	38	41	49	47	29	23	0	252	
記念物	遺跡(埋蔵文化財包蔵地)	63	15	59	75	52	53	28	0	345	
	名勝地	25	1	3	1	0	0	0	0	30	
	動物・植物・地質鉱物	0	1	1	1	5	0	0	2	10	
文化的景観		0	2	0	1	0	0	0	0	3	
伝統的建造物群		1	0	0	0	0	0	1	0	2	
その他の文化財		2	0	3	0	0	1	1	3	10	
合 計		910	293	383	420	335	294	235	5	2,875	

地区別に見ると、矢掛地区910件、美川地区293件、三谷地区383件、山田地区420件、川面地区335件、中川地区294件、小田地区235件、地区を定めないもの5件である。

なお、序章で述べた本計画における文化財の定義で、文化財保護法に規定される6類型及び埋蔵文化財以外の「伝承、方言、地名」等や次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については「その他の文化財」として表記した。

3 類型ごとの概要と特徴

矢掛町の文化財は、古代から宿場町として栄えた近世、現代に至るまで、街道とともに発展した重層的な歴史性が特徴である。令和8年(2026)8月現在、国指定の「旧矢掛本陣・脇本陣」や重要伝統的建造物群保存地区をはじめ、計77件の指定等文化財を有している。

有形文化財では寺社建築や美術工芸品、民俗文化財では「備中神楽」等の農耕儀礼や先祖崇拜等に由来したもの、記念物では吉備真備ゆかりの「下道氏墓」や名勝「鬼ヶ嶽」等、歴史と自然が一体となった文化財がある。また、未指定ながら2,875件の文化財を把握しており、最多の石造物や、安倍晴明伝説といった地域の物語が、町独自の歴史的景観を形作っている。

(1) 有形文化財

【建造物】

国指定の「旧矢掛本陣・脇本陣」をはじめ、19件の建造物が指定されている。江戸時代の宿場町の格調を伝える本陣建築、大庄屋の権威を示す「福武家住宅」、禅宗式の「洞松寺山門」等が代表例で、江戸時代から近代にかけて建てられた町家や農家、寺社建築という多様な建築様式が残るのが特徴である。また、未指定ながら「岡山県立矢掛高等学校明治記念館」や「六反公会堂」といった近代化の影響を受けた和風建築もみられる。

矢掛宿 本陣・脇本陣（国指定）

概要：江戸時代の参勤交代制により整備された宿場とその中核施設。

特徴：江戸時代のたたずまいを色濃く残しており、当時の大名や勅使の宿泊・休憩を支えた格式高い建築を遺す。

福武家住宅（長屋門・主屋）（県指定）

概要：庭瀬藩の大庄屋を務めた豪農の邸宅。

特徴：武家屋敷に匹敵する「長屋門」や、5つの座敷が並ぶ「五間流れ」の主屋等、大庄屋としての権威と職務機能を併せ持つ大規模な建造物群。

洞松寺 山門（町指定）

概要：天保10年(1839)に再建された禅宗様式の重層門。

特徴：獅子や猿の精緻な装飾が施された町内最大の山門であり、宗教建築としての芸術性が高く評価されている。

鵜江神社 本殿（未指定）

概要：『延喜式』の「神名帳」に記載された格式ある古い神社（式内社）の本殿⁽⁶⁾。

特徴：美しい曲線を描く流造りに唐破風を付した意匠が特徴。千木の形状から祭神（男神）を視覚的に示している。

(6)延喜式：平安時代につくられた法典。この中の「神明帳」に朝廷が管理した神社の一覧がある。記載された神社は式内社といい、格式の高い神社である。



旧矢掛本陣石井家住宅 主屋（矢掛）



旧矢掛本陣石井家住宅 御成門



旧矢掛脇本陣高草家住宅（矢掛）



福武家住宅 主屋（三谷）



洞松寺 山門（三谷）



鵜江神社 本殿（川面）



岡山県立矢掛高等学校明治記念館（矢掛）



六反公会堂（中川）

【美術工芸品（彫刻・絵画・古文書・歴史資料等）】

古代の火葬の風習を裏付ける「銅壺」や、備中松山藩の狩野派の絵師が描いた天井画、和算の奉納額等、29 件の美術工芸品が指定されており、古代から近世に至るまでの資料が豊富に揃っている。

捧澤寺の仏画（国指定）

概要：「愛染明王像」及び「地藏菩薩像」を描いた軸

特徴：南北朝から室町時代の作。密教的な忿怒の表情や、大陸絵画の影響を受けた来迎図等、中世仏教美術の粋を伝えている。

観照寺 大日如来坐像（町指定）

概要：平安末期～鎌倉期の寄木造による仏像。

特徴：王者の象徴である宝冠や装飾を身にまとった「智拳印」を結ぶ姿の彫刻。

洞松寺文書（県指定）

概要：室町～戦国時代の土地売買証文の沽券や寄進状 43 通。

特徴：庄氏等の有力武将との関わりを示し、中世の地方支配や寺院史を研究する上で不可欠な史料。

金毘羅天絵天井（町指定）

概要：備中松山藩の絵師、狩野聞水斎（狩野派）の手による 217 枚の天井画。

特徴：絢爛豪華な色彩で描かれた龍や花鳥が、江戸時代の備中松山藩御用絵師による様式美を今に伝える。

算額（貴布禰神社）（町指定）

概要：和算の問題を解き、神仏に奉納した絵馬状の額。

特徴：和算塾の成果を競う様子を示すとともに、江戸時代の百姓や知識層の教養水準の高さを示す資料。

銅壺（吉備真備の祖母の骨蔵器）（国指定）

概要：和銅元年（708年）銘のある火葬骨の容器。

特徴：日本最古級の火葬文化を裏付ける遺物であり、銘文により下道氏（吉備氏）の家系が証明される考古学的価値の極めて高い品。



洞松寺文書（三谷）



金毘羅天絵天井（美川）



貴布禰神社（中川）



貴布禰神社 算額（中川）



銅壺（三谷）



銅壺 和銅元年の銘部分

【石造物】

各地の神社には石鳥居、燈籠、手水鉢、狛犬等が設置され、また、村境や辻には牛馬の供養のために立てた万人講や地神碑、常夜灯、五角柱、念仏碑等、様々な種類の石造物が設置されている。いずれも農耕儀礼や先祖崇拜の思想から生まれたものと考えられるが、未指定 1,338 件を含めると、種別毎の件数では最多であるにもかかわらず、その実態は把握できていない。



道標を兼ねた牛供養碑と万人講（矢掛）



地神碑と常夜灯（三谷）



五角柱（山田）



念仏碑（矢掛）



石仏（川面）

（2）民俗文化財

【有形の民俗文化財】

町指定では「阿弥陀堂」など有形民俗文化財 2 件が指定されており、未指定の農村歌舞伎の廻り舞台も貴重な事例として把握される。未指定のものを含めると、農耕儀礼や先祖崇拜に由来する辻堂や小さな祠等があり、近現代の暮らしに関わる民俗文化財の実態把握が今後の課題である。

阿弥陀堂（町指定）

概要：美川地区寺原に所在する辻堂。かつて同地にあった安楽寺という寺院が廃寺となった際、本尊の阿弥陀如来と脇侍をこの堂に迎えたと伝えられ、古くから民衆の信仰対象として親しまれてきた。

特徴：建物の平面形は幅約 2.5m、奥行き約 3.3m の長方形で、屋根は棧瓦葺寄棟造。寺院がない地

域において、小規模な堂や庵^{あん}を中心に営まれてきた宗教活動の姿を今に伝える、町を代表する貴重な民俗資料。

福頼神社廻り舞台（未指定）

概要：明治26年（1893）、横谷の福頼神社境内の籠殿^{こもりでん}に造られた歌舞伎用の舞台装置。新築当時、一度芝居が行われたが、うまく回らず、そのまま現在も残されている。

特徴：江戸時代後期に農村歌舞伎が誕生し、農村にも農民の演ずる歌舞伎の舞台がつくられたが、観客席をとまなわなない舞台だけのものであった。廻り舞台は岡山県内では主に県北を中心に現存しており、本例は県南において、唯一現存する貴重な事例。



阿弥陀堂（美川）



福頼神社廻り舞台（三谷）

【無形の民俗文化財】

代表的な「備中神楽」は国指定の重要無形民俗文化財（広域指定）であり、娯楽性の高い「神代神楽^{じんだい}」として夜通し舞われる郷土の風物詩である。また桃太郎伝説にちなんだ行事として町指定「百手講神事」もある。農耕儀礼や先祖崇拜、子孫繁栄を願った重層的な信仰が現在も地域に根付いている。

備中神楽（国指定）

概要：岡山県備中地方の秋祭りや荒神社^{こうじんじや}の式年祭で舞われる神楽で、国の重要無形民俗文化財。江戸時代後期に西林国橋^{にしばやしこくきょう}が「神代神楽」を加え芸能性が向上。現在は、人々の生活に浸透した郷土を代表する風物詩。

特徴：「カミが楽しむもの」から「人が楽しむもの」へと変化し、高い芸能性を持つのが特徴である。一年の感謝を捧げる「宮神楽^{みやかぐら}」と、数年おきに行われる大規模な「荒神神楽^{こうじんかぐら}」に大別され、神楽の舞手である太夫^{たゆう}と観客が一体となり夜通し舞われる。



岩山神社 備中神楽（山田）

（３）記念物（遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物）

【遺跡】

遺跡では、吉備真備ゆかりの「^{しもつみちし}下道氏墓（国史跡）」や、古代山陽道の^{うまや}駅家跡「^{まいど}毎戸遺跡（未指定）」、弥生時代の「清水谷遺跡（未指定）」等、岡山県を代表する各時代の重要遺跡が点在する。

下道氏墓（国指定）

概要：矢掛町東三成の丘陵上にある国の史跡。吉備地方の有力豪族・下道氏の墳墓で、吉備真備の祖母の遺骨を納めた銅製骨蔵器が発見されたことで判明した。一族が小田川流域を中心に活躍したことを示す重要な遺跡。

特徴：奈良時代初期から火葬骨を一定の敷地に埋葬する、現代に近い墓地形式が始まったことを示す貴重な事例である。出土した銅製骨蔵器や^{わどうかいちん}和同開珎、^{がいようき}外容器の^{すえき}須恵器は、当時の埋葬風習や土器編年を知る重要な資料。

清水谷遺跡（未指定）

概要：弥生時代前期の^{かんごうしゅうらく}環濠集落。

特徴：備中地域における弥生時代前期の^{へんねん}土器編年の空白を埋める発見であり、また防御機能を持つ環濠構造は岡山県で2例目の発見で、弥生時代の集落構造を解明する鍵となった。出土遺物は考古一括資料として町指定となっている。

橋本荒神塚（町指定）・小迫大塚古墳（町指定）

概要：古墳時代（6～7世紀）の横穴式石室を持つ古墳。

特徴：橋本荒神塚は石室内に「^{いしだな}石棚」という棚状の構造をもつ、岡山県内では珍しい古墳で、小迫大塚古墳は町内最大の方墳（約30m四方）として、当時の豪族の権力を象徴している。

猿掛城跡（町指定）・茶臼山城跡（未指定）・神戸山城跡（町指定）

概要： 庄氏、毛利氏、小田氏ゆかりの中世山城・平山城。

特徴： 天然の要害を利用し、曲輪くまわや堀切ほりきり、たてぼり堅堀等の地形加工で防御力を高めた、戦国時代に主流となった軍事拠点。猿掛城や神戸山城のような山城から茶臼山城のような平山城ひらやまじろへ変遷する様子が伺える。

毎戸遺跡（未指定）

概要： 奈良～平安時代の駅家跡で、岡山県内で唯一、場所が明確になっている。

特徴： 昭和 47～48 年度の発掘調査で「馬」と記された土師器はじきが出土し、その他の調査成果と合わせて古代山陽道の駅家跡（備中国小田駅）に比定されている。近年の調査で古代の建築部材や礎石そせきが確認された。



下道氏墓（三谷）



清水谷遺跡（山田）



橋本荒神塚（山田）



小迫大塚古墳（山田）



茶臼山城跡（南西から）（矢掛・三谷）



猿掛城跡に残る石垣（三谷）



毎戸遺跡（中川） 礎石と瓦溜り



毎戸遺跡（中川） 木製建築部材

【名勝地】

名勝地は、溪谷美を誇る、国指定「鬼ヶ嶽^{おにがたけ}」や地質学的に貴重な町指定の「地蔵岩^{じぞういわ}」が指定されており、歴史と自然、そして地域の伝説が一体となって残されているのが特徴である。また、県指定「大通寺庭園」のほか、未指定の「福武氏庭園」や「専教寺庭園」、「江尻氏庭園」といった自然と人工の調和がとれた洗練された庭園がある。

鬼ヶ嶽（国指定）

概要：美山川沿いの約4kmにわたる溪谷。

特徴：花崗岩^{かこうがん}の露出や滝、甌穴^{おうけつ}が織りなす自然美とともに、温羅退治伝説等の民俗的背景も併せ持っている。

大通寺庭園（県指定）

概要：江戸時代後期に築かれた池泉観賞式庭園^{ちせんかんしょうしき}。

特徴：地元の塩問屋・中西源兵衛による作庭。仏教思想に基づく石組^{いしぐみ}が絶妙で、墨絵^{すみえ}のような静寂と躍動を表現している。別名、石寿園という。

地藏岩（町指定）

概要：竹林寺山中に露出した巨大な石英斑岩。

特徴：「方状節理」という地質学的な特徴（直方体や立方体状の割れ目）を持ち、別名、豆腐岩とも呼ばれている。付近は「お滝さん」といい、古くから修験者の修行場としても信仰された。



鬼ヶ嶽の溪流（美川）



地藏岩（山田）



大通寺庭園 東面（矢掛）



大通寺庭園 西面（矢掛）

【動物・植物・地質鉱物】

矢掛町の動物・植物・地質鉱物のうち把握されているものは樹木が多く、町指定の「圀勝寺ツバキ」は4月に落花が作る赤い絨毯が美しく、樹齢約400年の町指定「チシャノキ」は県内でも珍しい巨樹として知られている。未指定ながら「臥龍梅」の名で親しまれる観照寺の梅も有名である。これらは祭事や信仰を通じ、今も地域の人々の暮らしや心の拠り所となっている。動物としては「スイゲンゼニタナゴ（未指定）」があげられ、環境省のレッドリストで、ごく近い将来、野生での絶滅の危険性が極めて高い「絶滅危惧ⅠA類（CR）」に指定されている。また鉱物として「矢掛石（未指定）」がある。矢掛石は硬質で青みを帯びた美しい花崗岩（御影石）で、庭石や墓石として利用されている。

圀勝寺ツバキ（町指定）

概要：矢掛町東三成の圀勝寺境内、光助霊神宮に隣接して立つ巨樹である。樹齢推定300年の老木。

特徴：幹周り1.86m、樹高8mに及ぶ見事な巨樹である。毎年4月上旬に鮮やかな紅色の八重の花を咲かせる。落下した花々が地面を赤い絨毯のように彩る、あでやかで情緒あふれる姿が見どころの

ひとつである。

チシャノキ（町指定）

概要：矢掛町浅海の住宅地に立つ、樹齢推定 400 年の町指定文化財である。岡山県は分布の北限にあたり、町内では非常に珍しい樹木として、根元のほこら祠と共に長年地域の人々を穏やかに見守り続けている。

特徴：ムラサキ科のらくようこうぼく落葉高木で、6 月頃に白い小花を密に咲かせる。葉が柿に似るため「カキノキダマシ」とも呼ばれる。材は堅く建築や器具に、皮は染料に用いられ、古くから人々の生活に密接な樹木のひとつ。



図勝寺ツバキと光助霊神宮（三谷）



図勝寺ツバキ（三谷）



チシャの木（中川）



チシャの木の花（中川）

(4) 伝統的建造物群

周囲の環境と一体をなして歴史的風致^{れきしてきふうち}を形成している建造物群を指す。旧西国街道沿いの「矢掛宿」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。本陣・脇本陣を中心に約 800m にわたって町家が連なり、江戸時代の宿場町の輪郭を現代まで維持している点の特徴である。特定物件として 239 件の建築物等が含まれる。また、正式な宿場の間に発生した「間の宿」として栄えた小田の町並み^{あいしゆく}（堀越宿^{ほりこしゆく}）は軒裏まで漆喰で塗り込めた伝統的な町家が残りに、当時の賑わいと建築様式を今に伝えている。

矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区選定）

概要： 旧西国街道沿いに形成された宿場町の町並み。

特徴： 本陣・脇本陣を中心に、約 800m にわたり町家が並ぶ歴史的景観。明治以降の町村合併を経てもなお、その輪郭が維持されている。

小田の町並み（堀越宿）（未指定）

概要： 矢掛宿と七日市宿の間に位置した「間の宿」。

特徴： 軒裏まで漆喰で塗り込めた伝統的な町家が今も残り、補助的な宿場としての賑わいと建築様式を留めている。



矢掛宿の町並み（矢掛）



矢掛宿 専教寺小路（矢掛）



堀越宿の妻入町家（小田）



堀越宿の町並み（小田）

（５）文化的景観

文化的景観とは、地域の人々の生活や生業、および当該地域の風土により形成された景観地を指す。令和 8 年 8 現在、矢掛町において選定された文化的景観はないが、未指定文化財の調査では美川地区で棚田が 2 件、山田地区で茶畑 1 件の合計 3 件が把握されている。

美川地区の棚田は、河川沿いの狭隘な沖積地とそれに続く傾斜地を一体的に利用して築かれている。野面積みの石垣が連なる景観は、背後の山林と調和し、長年にわたる地域の生業の定着を顕著に示している。山田地区の茶畑は、昭和 4 年に小学校の傾斜地に茶樹を植えたことにはじまりまる。現在では、茶摘みが学校の伝統行事として定着するとともに、住民も一緒に参加する『茶摘み祭』が行われている。この活動は、学校と地域を深く結びつける役割を果たしており、地域固有の文化的景観および社会的資源として機能している。



棚田（美川）



茶摘み祭の様子（山田）

（６）その他の文化財

法令による類型や埋蔵文化財以外で、次世代へ継承すべき「伝承・方言・地名」等がこれに該当する。その他の文化財は町内全体で 10 件を把握しており、阿部山を舞台とした陰陽師・安倍晴明の天文観測伝説が代表例である。この伝説は「晴明大権現」としての地域信仰と結びつき、現在に伝わっている。他にも桃太郎伝説が矢掛や美川・川面等を中心に伝わっている。また、食文化として小田の「山の上干し柿」・矢掛の「柚餅子」・地域を定めない「ふなめし」が 3 件、文化的な詩碑や句碑として「阿藤伯海漢詩碑」等 4 件、「とと道」という古道が小田・川面を縦断していた。これらは地域の物語や歴史的背景を補完する貴重な文化財として位置づけられる。

安倍晴明伝説

概要： 阿部山での天文観測に関する伝承。

特徴： 陰陽師である安倍晴明にまつわる物語が地域信仰（晴明大権現）と結びつき、現在も顕彰活動が続いている。



安倍晴明顕彰碑（中川）



北から臨む阿部山（中川）

4 関連する制度

夢街道ルネサンス この制度は国土交通省中国地方整備局が、中国地方の歴史や文化、伝統を持つ街道を舞台にした地域活性化の取り組みを支援・認定する制度である。

山陽道矢掛宿（平成 21 年認定）、備中とと道トレイル（令和 5 年認定）

歴史公園 100 選 この制度は平成 3 年（1991）に当時の建設省（現在の国土交通省）が、都市公園制度の制定 100 周年を記念して選定した、日本の歴史や文化を象徴する優れた公園のリストである。

吉備真備公園（平成 22 年認定）



吉備真備公園



吉備真備公園内の囲碁発祥の地の記念碑

アルベルゴディフーズ（分散型ホテル） イタリアのアルベルゴディフーズ協会が廃村の危機にあったイタリアの伝統集落を再生する試みとして 1980 年代に提唱された制度。イタリアを中心におよそ 90 カ所が認定されている。

矢掛町・矢掛屋（当時）（平成 30 年認定）



矢掛宿泊滞在施設本館正面



矢掛宿泊滞在施設本館敷地内部

第3章 矢掛町の歴史文化の特性

矢掛町の歴史文化の特性を表すならば、それは「地形と交通が織りなすタイムカプセル」といえる。岡山県南西部に位置し、小田川の流れとともに歩んできた本町は、人の暮らしと自然が作り上げてきた歴史と文化の地だといえる。

1 千年の往来、今に繋ぐ交通の要衝

矢掛町は小田川流域の盆地に位置し、古代山陽道の大路から近世の宿場町へと続く重層的な交通の歴史を持つ要衝である。古代の駅家や江戸時代の矢掛宿・堀越宿を起点に諸道が走り、今も地域の根幹を成している。

矢掛町は、小田川流域の盆地に複数の道が敷設された交通の要衝として発展してきた。古代山陽道から江戸時代の西国街道の主要幹線を中心に往来がはしり、重層的な「道」の歴史がこの地の根幹を成している。

奈良時代に全国的に敷設された^{えきろ}駅路のうち、当時の都と九州を結ぶ山陽道は外国からの使者が往来するため、他の^{だいろ}駅路より広い道路（大路）で、最も重要な道であった。道に付随して設置された駅家のひとつが本町におかれた。室町時代の記録によれば、この頃から矢掛が宿場となりはじめ、江戸時代に矢掛宿、小田の堀越宿がおかれ、これらの宿を起点に各地域へのびる往来が通り、交通の要衝として歴史が現代へとつながっている。



矢掛宿の町並み



矢掛宿（真上から）

2 小田川が育む、地場産業と暮らしの基盤

小田川は、食文化や酒・醤油・鋳物・瓦などの製造業、そして高瀬舟による水運を支え、地域の発展を促した。かつて川岸には港の役割を果たす石積の「猿尾」が築かれ、水運の利便性を高める計画的な空間づくりが行われた。

本町の歴史文化の源流は、町の中心を東西に貫流する小田川にある。豊かな水源は漁撈^{ぎよらう}や食文化の礎となっただけでなく、地域の多様な産業をも下支えした。

豊富な水は酒・醤油・麴^{しゅうゆ}・鋳物^{いもの}といった製造業を育み、河川が運んだ良質な土砂は瓦産業の発展をもたらした。さらに近世には、街道による陸運とともに、高瀬舟を用いた水運が物流の要として地域経済を支えた。当時の川岸には「猿尾」と呼ばれる石積が随所に築かれ、水運の利便性を高めようとする計画的な空間づくりが行われていた。



小田川と町並み（西から）



雄大な小田川の流れ

3 農と祈りが繋ぐ、地域の絆

特有の土壌を活かした農業は、古くから本町の基幹産業として守り伝えられてきた。農民の精神的支柱であった備中神楽や石造物などは、収穫への感謝や祈りの場として、今も地域の絆を象徴する大切な文化財である。

先人たちは、小田川が形成した肥沃な沖積地と、花崗岩^{かこうがん}が風化した水はけの良い真砂土^{まきさど}という特有の環境を活かし、古くから農業を基幹産業として守り伝えてきた。この営みは、収穫への感謝を捧げる備中神楽をはじめ、地神碑や常夜灯、各集落の氏神や小さな祠^{ほこら}といった多様な石造物・信仰の場も育んだ。これらは過酷な自然と向き合う農民たちの精神的支柱であり、今も地域の絆を象徴する大切な文化財といえる。時代の変化の中でも、土を耕し、自然の恵みや土地の神々に豊饒^{ほうじょう}を願う伝統は、本町のアイデンティティとして、暮らしの根底に脈々と受け継がれている。



岩山神社秋祭りと備中神楽（山田）



荒神社（小田）

第4章 文化財に関する既往の調査

岡山県、矢掛町、大学等の研究機関が、これまでに本町域を対象として実施した調査は以下のとおりである（埋蔵文化財の発掘調査は除く）。

【建造物】

岡山県近世社寺建築緊急調査 岡山県教育委員会 昭和52年（1977）

岡山県近代化遺産総合調査 岡山県教育委員会 平成17年（2005）

岡山県近代和風建築総合調査 岡山県教育委員会 平成25年（2013）

【美術工芸品】

岡山県社寺所有資料調査 岡山県教育委員会 平成6年（1994）

旧矢掛脇本陣高草家歴史資料調査 岡山県教育委員会 昭和57（1982）～58年（1983）

旧矢掛本陣石井家古文書調査 岡山県教育委員会 昭和59年（1984）

矢掛町史資料目録 矢掛町教育委員会 昭和50年（1975）

石井家文書目録 矢掛町教育委員会 平成9年（1997）

福武家文書目録 矢掛町教育委員会 平成13年（2001）

【民俗文化財】

岡山県民俗芸能緊急調査 岡山県教育委員会 平成7年（1995）

岡山県まつり・行事調査 岡山県教育委員会 令和8年（2026）（作成中）

辻堂の分布調査 矢掛町教育委員会 平成28年（2016）

【記念物】

岡山県歴史の道調査（山陽道） 岡山県教育委員会 平成4年（1992）

岡山県遺跡詳細分布調査 岡山県教育委員会 平成14年（2002）

岡山県中世城館跡総合調査 岡山県教育委員会 令和2年（2020）

岡山県庭園調査 岡山県教育委員会 令和7年（2025）

【伝統的建造物群】

伝統的建造物群保存対策調査 矢掛宿 平成2年（1990） 矢掛町教育委員会・東京芸術大学

伝統的建造物群保存対策調査（再調査） 矢掛宿 平成29年（2017）

矢掛町教育委員会・奈良文化財研究所

文化財の把握調査状況と課題

類 型		調査 状況	把握調査状況及び課題	
有形文化財	建造物	○	近世社寺・近代化遺産・近代和風建築については把握調査ができていない。近世古民家等については指定等文化財以外は実施していない。今後も継続した把握調査が必要。	
	美術工芸品	絵画	○	岡山県社寺所有資料調査や矢掛町史編纂時に抽出的な調査をしているが、指定等文化財以外の把握調査は実施していない。今後も継続した把握調査が必要。
		彫刻	○	
		工芸品	○	
		書跡・典籍	×	把握調査は実施していない。把握調査が必要。
		古文書	○	代表的な古文書については調査できているが、それ以外については矢掛町史編纂時に調査をしているが、経年による資料の散逸が懸念される。今後も継続した把握調査が必要。
		考古資料	◎	矢掛町教育委員会が出土品等の整理及び管理を行い整理台帳を作成できている。
	歴史資料	○	岡山県社寺所有資料調査や矢掛町史編纂時に抽出的な調査をしているが、指定等文化財以外の把握調査は実施していない。今後も継続した把握調査が必要。	
石造物	×	把握調査は実施していない。把握調査が必要。		
無形文化財		×	把握調査は実施していない。把握調査が必要。	
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	辻堂については把握調査を実施しているが、その他については町史編纂時に抽出的な把握調査を実施したのみで、経年による保存状況確認が必要で、把握調査の継続が必要。	
	無形の民俗文化財	○	岡山県による民俗芸能・まつり・行事調査は実施しているが、それ以外の無形の民俗文化財については、町史編纂時に抽出的な把握調査を実施したのみで、把握調査の継続が必要。	
記念物	遺跡（埋蔵文化財包蔵地）	◎	岡山県による遺跡分布調査や中世城館跡総合調査によりおおむね把握できている。	
	名勝地	○	岡山県による庭園調査で、庭園については把握できているが、それ以外については矢掛町史編纂時に抽出的な調査をしているのみで、指定等文化財以外の把握調査は実施していない。今後も継続した把握調査が必要。	
	動物・植物・地質鉱物	○	指定等文化財以外の把握調査は実施していない。今後も継続した把握調査が必要。	
文化的景観		×	把握調査は実施していない。把握調査が必要。	
伝統的建造物群		○	矢掛宿については調査完了しているが、堀越宿については未調査のため、今後、把握調査が必要。	

【把握調査状況の凡例】◎：調査完了 ○：一部調査済だが、継続・追加調査が必要 △：調査中 ×：未調査

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

【将来像】歴史から未来を創る 歴史と文化のかおるまち やかげ

「歴史と文化のかおるまち」は、これまで本町が大切にしてきた町づくりのキャッチフレーズである。本計画では、文化財を単に古いものとして保存するだけでなく、それらを積極的に活用することで、町の新しい明日を切り拓いていきたいという強い決意を込め、「歴史から未来を創る」という言葉を加えた。町民一人ひとりが地域の歩みを誇りに思い、その輝きを次世代へとつないでいく姿を目指していく。

矢掛町の文化財保存活用に関する将来像は、道、川、農を基盤に、単なる文化財の保存に留まらず、町のあらゆる文化財を個別の文化財の「点」と道や川の「線」とを関連づけた「面」として捉え、持続可能な地域づくりの原動力とすることにある。

目指すべき将来像の実現に向けて、以下の4つの方向性により、本町の文化財の保存活用を計画的に推進する。

(1) 文化財を知る【調査】

調査においては、2,800件を超える未指定文化財の^{しつがい}悉皆調査を継続し、各家庭や地域に眠る歴史資料の価値を再発見することで、本町の歴史文化の特性の把握と理解に努める。さらに個々の文化財の現況を把握し、歴史から未来を創るための基礎を築くとともに、適切な保存措置へつなげていく。

(2) 文化財を次世代へつなぐ【保存】・【防災】

調査等で得た課題をもとに、個々の文化財に応じた保存措置を講じる。さらに、近年^{げきじん}激甚化する自然災害から文化財を守る防災対策を教育課程や地域活動に組み込み、町民一人ひとりが「共有財産を守る主体」となる意識を醸成する。「知る」ことが「守る」意欲に繋がり、災害時にも揺るがない強固な体制を再構築することで、歴史と文化のかおる確かなバトンを未来へ繋ぐことを目指す。

(3) 文化財を守る体制【継承】・【防災】

本町の文化財は、社会構造の変化や過疎化、少子高齢化により、適切な管理が難しくなり散逸・滅失の危機に直面している。これに対し、従来の行政主導による「点」の保護から脱却し、指定・未指定を問わない包括的な保存体制の構築を目指す。

自然災害から町民共有の財産を守るための防災体制を強化し、町民、行政、各種団体、専門家が緊密に連携するネットワークを形成する。これにより、歴史的景観や伝統を一時的なものにせず、持続可能な形で次世代へ継承するための強固な基盤を確立することを目指す。

継承の面では、コミュニティ・スクールや地域行事等の活動を通じて子どもたちが学校教育・社会教育の両面から「生きた歴史」に触れる機会を創出する。一度途絶えれば再生が困難な祭事や伝統的な生活習慣等の継承に向け、次世代の担い手を育成することで、町のアイデンティティを未来へつないでいく。

（４）文化財を地域で活かし、発信する【活用】

本町が持つ「交通の要衝」としての歴史的アイデンティティを、現代の賑わいへつなげる。とくに本陣・脇本陣を含む重要伝統的建造物群保存地区の宿場町の歴史的風致を最大の資源とし、これらを活用した交流人口の拡大を図る。また町全体を博物館にたとえ、来訪者が町の歴史を深く体験できる環境を整える。さらに情報メディアを効果的に活用し、矢掛町ならではの歴史的魅力を広く内外へ発信することで、地域経済の活性化と賑わいの創出を両立させる。また、文化財をまちづくりの原動力として再定義し、歴史と現代の営みが調和する「歴史と文化のかおるまち」として、地域の持続的な発展を実現する。そのために、町民、所有者、行政、各種団体、事業者が連携できる体制の構築を目指す。

第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1 文化財の保存・活用に関する課題

（１）文化財を知る【調査】

町内には未だその存在や実態について十分に把握されていない文化財が多く存在する。全体的に岡山県教育委員会が実施した県域を対象とする調査が多く、矢掛町が主体的に実施した調査は少ない。また、矢掛町史編纂から相当の年数が経過しており、資料の散逸が懸念される。

とくに民俗文化財については過疎化、少子高齢化等、社会構造の変化によりその継承が困難となっているものも多く、早急に調査を実施するとともに、必要があれば記録作成等の措置も検討する必要がある。また、未指定文化財リストのうち、最も件数の多かった石造物については詳細調査がされておらず、本町の歴史文化の特性についての把握が十分とはいえない。

文化的景観は歴史的な農村風景や里山の営みといった地域のアイデンティティを形成する重要な要素であるが調査がなされていない。

計画的に調査をすすめ、本町の歴史文化の特性の把握に努めていく必要がある。

（２）文化財を次世代へつなぐ【保存】・【防災】

個々の文化財の価値に対する適切な評価や位置づけが十分になされていない。また、将来的な保存・活用のための具体的な手法や方向性が定まっていないものもあり、長期的な展望に立った計画的な整備・修理が課題である。さらに、修理等を担う技術者や後継者の育成、材料の確保のための支援制度も整っておらず、所有者の負担軽減も必要とされている。また、管理者の不在による盗難や損害等への防犯対策に不安があると同時に近年激甚化する災害への防災対策が不十分である。



福武家住宅主屋保存修理工事（三谷）



洞松寺での消防訓練の様子（三谷）

（３）文化財を守る体制【継承】・【防災】

現在、行政と地域が連携して文化財を保護するための十分な体制を構築できているとは言い難い状況にある。特に、高齢化や人口減少に伴い、伝統的な継承組織の維持が困難になっており、新たな支援の枠組みが急務となっている。行政内部においても、関係課や関係機関とのさらなる連携強化が求められているほか、文化財の保存・活用には高い専門性と豊富な知識・経験が必要だが、専門職員の配置やその資質向上（研修等を通じたスキルアップ）が課題となっている。また、学校教育や社会教育の現場において、文化財の価値や重要性が十分に共有されていない。文化財を災害から守るための防災組織体制も不十分な状況である。

（４）文化財を地域で活かし、発信する【活用】

文化財や歴史文化の観光・産業への活用が期待されているが、そのための体制や環境整備が十分でない。地域資源をまちづくりに活かす準備が不足しており、また、情報発信の面は、説明看板や案内看板の不足、多言語対応の遅れ、ICT（SNS等）の活用不足、さらには保存・活用の拠点となる博物館等の未整備等が挙げられる。既存の歴史公園（茶臼山文化の丘、吉備真備公園等）について、長期的な視点での管理計画が必要である。

文化財の活用時の障がい者への対応が不十分である。

２ 文化財の保存・活用に関する方針

（１）文化財を知る【調査】

各分野において計画的な調査を継続的に実施し、町民と連携し一体となって実態把握に努め、本町の歴史文化の特性の理解を深める。

（２）文化財を次世代へつなぐ【保存】・【防災】

調査成果による文化財の適切な評価を行い、価値を明確にする。

文化財の内容・特徴に応じた保存や指定文化財の修理事業を計画的に進め、補助金制度等により所

有者負担の軽減を図る。また、修理等に係る技術者の育成及び伝統的工法を行うための資材確保に向けて情報共有を図る。さらに文化財の防犯・防災対策の推進し、文化財の防災対策への所有者支援を行う。

（３）文化財を守る体制【継承】・【防災】

行政と町民・団体・事業者との連携体制を構築し、文化財ボランティア等の新たな組織体制の整備を進め、文化財の保存と継承に努める。また、補助金の活用を促進することで、地域や各種団体の活動を支援する。

庁内連携を深めるとともに、専門職員を適切に配置し、継続的な研修によりその資質向上を図る。

さらに文化財を地域教育の柱のひとつとし、学校教育や社会教育で活かしていく。

また、文化財を守るための防災に関する組織体制を整備し、防犯・防火対策を強化する。町の防災計画との連携、耐震対策の推進及び、文化財防災センターや岡山県文化財等救済ネットワーク等の団体と協力体制を構築する。

（４）文化財を地域で活かし、発信する【活用】

地域資源として観光・産業に活用することで、関係団体や事業者と連携し、地域経済の活性化につなげる。また、活用のための環境整備を実施するとともに、町民活動の支援を行う。

地域コミュニティの形成とまちづくりへの活用をすすめる、多世代が交流できるまちづくりを進める。

情報発信の充実とともに ICT の活用を図り、町内外への文化財の情報発信の方法を確立する。また、博物館等の拠点施設の整備の検討や既存施設の充実、歴史公園の適切な管理計画を作成する。

障がい者や高齢者にも配慮した、分かりやすい説明資料の作成や施設の整備に努める。



毎戸遺跡発掘調査成果報告シンポジウム



町並み写生大会

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

矢掛町では、設定した将来像と方針を実現するため、行政、町民、所有者、民間団体等が連携し、以下の措置を計画的に推進する。

（１）文化財を知る【調査】

石造物、美術工芸品、民俗文化財、名勝地、遺跡等の調査を計画的に実施する。また、石井家文書

の整理事業や、公共施設が所蔵する文化財的資料の調査、中世の「道」に関する把握調査等を進め、町の歴史の把握に努める。

（２）文化財を次世代へつなぐ【保存】・【防災】

適切な評価と保存修理事業：文化財保護委員会の審議を経て、新たな文化財の指定を促進する。修理に関しては、指定文化財の保存修理を計画的に進めるほか、所有者負担を軽減するための補助金制度（文化財保存事業費補助事業）を運用する。また、矢掛宿伝統的建造物群保存地区では、景観維持のための修理・修景事業への補助を継続する。

技術者の育成：修理等を担う技術者の育成を行う。

防犯・防災対策の強化：盗難や火災を防ぐための普及啓発や耐震対策を推進する。

（３）文化財を守る体制【継承】・【防災】

行政と町民、所有者、民間団体等が一体となって文化財を守る体制を整えるため、組織づくりと人材育成に重点を置いた事業を実施する。

地域・各種団体との連携・支援事業：「矢掛町文化財保存活用協議会（仮称）」を立ち上げ、定期的に会議を開催し、地域計画の普及啓発を図る。また、高齢化等で維持が困難な継承組織を支援するため、「文化財ボランティア」等の新たな組織体制の構築や、補助金の活用促進に向けた体制整備を行う。

行政内部の推進体制と専門性の向上：庁内関係課や関係機関との密実な連携体制を維持・強化する。文化財の保存・活用には高度な知見が必要なため、専門職員の適切な配置を継続し、外部研修等を通じてその資質向上を図る。

教育現場での活用（学校・社会教育）：「やかげ愛カリキュラム」への文化財教育の組み込みを継続・充実させ、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育む。また、公民館等での講演会や見学会を実施し、町民全体で文化財の価値を共有する。

防災組織体制の整備：文化財を災害から守るための組織体制を整備し、町全体での防災意識を高める。万が一の被災に備え、専門団体等との文化財レスキュー連携を通じて情報共有化に努め、有事の際の対応力を高める。



矢掛町文化財保存活用地域計画作成協議会



専門家による文化財の現状視察

(4) 文化財を地域で活かし、発信する【活用】

文化財を地域の資源として教育や観光に活用し、情報発信を強化することで、地域の活性化につなげる。

観光・産業・まちづくりとの連携：「やかげDMO (Destination Management Organization:観光地域づくり法人)」や商工会、JA等の関係機関と連携した事業を展開する。町並み写生大会や古文書講座等の普及啓発事業、観光ボランティアガイドの育成支援、伝統文化の継承事業を通じ、多世代が交流するまちづくりを推進する。また、活用のための環境整備として、史跡等の整備や支援事業を行う。

情報発信の充実と基盤整備：説明看板・案内看板の整備、冊子「矢掛の文化財」の改訂、ICT (SNS等)を活用した情報発信、多言語対応を進める。また、文化財の保存・活用の拠点となる博物館等の施設整備に向けた検討を進めるとともに、茶臼山文化の丘や吉備真備公園等の歴史公園を適切に管理・運用する。

ユニバーサルデザインの推進：障がい者や高齢者、外国の方等、誰もが文化財に親しめるよう、分かりやすい説明資料の作成や案内表示の改善に努める。

このように、段階を踏んで「知る・守る・活かす」のサイクルを回し続けることで、将来像である「歴史から未来を創る 歴史と文化のかおるまち やかげ」の実現を目指していく。

第8章 文化財の保存・活用の推進体制

1 計画の推進体制

本計画を推進するための矢掛町の体制は下記のとおりである。今後は、専門職員の継続的な配置等体制を充実させる必要がある。同時に広く文化財を取り扱うため、専門機関との連携や支援体制の構築、民間団体や事業者との連携・協力が必要であり、情報の共有化を図るための機会をもつよう努めていく。また、文化庁長官から認定を受けた「矢掛町文化財保存活用地域計画」で掲げた施策の進捗を確認し、検証していくための組織の立ち上げをする必要がある。

【行政（町）】（関係各課の所管事務については、文化財と関わりが深いものを中心に掲載する。）

（教育委員会部局）

文化財係（2名 うち学芸員資格1名）

指定文化財の保存・活用、伝統的建造物群保存地区制度の運用、埋蔵文化財の保護及び発掘調査、文化財関係講座・行事の開催、文化財の情報発信・普及啓発、文化財関連公園管理

学校教育係・生涯学習係 「やかげ愛カリキュラム」を中心とした郷土愛を育む教育の実施、コミュニティ・スクールの実施、文化財を含めた地域資源の活用による生涯学習の推進

各地区公民館 文化財を含めた地域資源の活用による行事の開催

やかげ郷土美術館 郷土資料の収集・展示、企画展の開催

矢掛町立図書館 郷土資料の収集、講演会・行事の開催

（首長部局）

総務防災課 防災・町活性化推進室・広報

企画課 地域振興係 空き家活用

町民課 自然環境

産業観光課 商業観光係 観光
産業観光課 農林振興係 農林業
建設課 都市計画・土木・建築

【行政（県）】

岡山県教育庁文化財課
岡山県立博物館
岡山県古代吉備文化財センター
岡山県立図書館

岡山県
岡山県立記録資料館
岡山県立美術館

【町民等】

町民・文化財所有者等

【関係団体】

（町内団体）矢掛町観光ボランティアの会
一般社団法人 やかげまるごと商店街振興会
備中矢掛宿の街並みをよくする会
矢掛本陣を守る会
吉備保光会
猿掛城跡を守る会
やかげを掘り起こそう会

（広域の団体）備中まちなみネットワーク
備中とと道トレイル推進協議会
高梁川流域連盟
全国伝統的建造物群保存地区協議会
全史協中国地区協議会
岡山県史跡整備市町村協議会

（専門機関）大学・研究機関等
（奈良文化財研究所、文化財防災センター、岡山大学文明動態学研究所、岡山大学地域
総合研究センター）
井原地区消防組合
岡山県博物館協議会
岡山県文化財等救済ネットワーク
一般社団法人 岡山県建築士会
矢掛町文化財保護委員会

【事業者】 備中西商工会
J A晴れの国岡山
一般財団法人 矢掛町観光交流推進機構（やかげDMO）
（株）やかげ宿

2 防災体制

矢掛町地域防災計画に基づき、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』（文化庁）、『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』（文化庁）、『文化財所有者のための防災対策マニュアル』（岡山県教育庁文化財課）等を参考にしながら、矢掛町内に存する重要文化財だけでなく岡山県指定文化財・矢掛町指定文化財や未指定文化財についても、予防・発災時・発災後のそれぞれの場合に応じた防災対策を進めるとともに、専門機関や関係団体との連絡体制、連携体制を構築する。災害に備えて、発災時・発災後タイムラインを作成する。

また、大規模災害が発生した場合、文化財防災センター等の外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を岡山県に要請する。

(資料)

1 指定等文化財一覧表

名称	指 定 別	大分類	中分類	時代	所在地	指定年月日
旧矢掛本陣石井家住宅	国	有形文化財	建 造 物	江戸	矢掛	昭 44. 6. 20 (昭 58. 6. 2 追加指定)
旧矢掛脇本陣高草家住宅	国	有形文化財	建 造 物	江戸	矢掛	昭 44. 6. 20 (昭 57. 6. 11 追加指定)
絹本着色愛染明王像*	国	有形文化財	絵 画	鎌倉末期	東三成	明 34. 8. 2
絹本着色地藏菩薩像*	国	有形文化財	絵 画	室町	東三成	明 34. 8. 2
銅壺	国	有形文化財	工芸・考古	奈良	東三成	昭 31. 6. 28
下道氏の墓	国	記念物	史 跡	奈良	東三成	大 12. 3. 7
鬼ヶ嶽	国	記念物	名 勝		上高末、 井原市	昭 5. 10. 3
矢掛町矢掛宿伝統的建造物群 保存地区	国	伝統的 建造物群	伝統的建造物 群保存地区	江戸 ～近代	矢掛・小林	令 2. 12. 23
福武家住宅(主屋・長屋門)	県	有形文化財	建 造 物	江戸末期	横谷	平 16.3.12
木造伝喜山性讚坐像	県	有形文化財	彫 刻	室町	横谷	平 12. 3. 28
木造伝怨(如)仲天閻坐像	県	有形文化財	彫 刻	室町	横谷	平 12. 3. 28
木造不空羂索観音菩薩坐像	県	有形文化財	彫 刻	平安	小林	平 13. 3. 23
長谷部國重短刀	県	有形文化財	工芸・考古	南北朝	矢掛	昭 30. 5. 17
洞松寺文書 43 通**	県	有形文化財	古 文 書	室町～戦国	横谷	平 16.3.12
大通寺庭園	県	記念物	名 勝	江戸	小林	平 13. 3. 23
小田寺観音堂	町	有形文化財	建 造 物	江戸初期	小田	昭 37. 3. 20
福武家住宅(主屋・長屋門以外)	町	有形文化財	建 造 物	江戸末期	横谷	昭 63. 9. 19 (平 4. 4. 1 追加指定)
洞松寺山門	町	有形文化財	建 造 物	江戸	横谷	平 13. 12. 3
毛利元清宝篋印塔	町	有形文化財	石造美術	室町	横谷	昭 33. 9. 25
石造宝篋印塔	町	有形文化財	石造美術	室町	横谷	昭 33. 9. 25
高草石見入道宝篋印塔	町	有形文化財	石造美術	室町	里山田	昭 35. 8. 30
石造捧澤寺宝篋印塔	町	有形文化財	石造美術	鎌倉	東三成	昭 35. 8. 30
浪形岩常夜燈	町	有形文化財	石造美術	江戸	小田	昭 48. 4. 11
明劔神社両神像(磨崖神)	町	有形文化財	石造美術	江戸	下高末	昭 63. 9. 19
鷲峰山毘沙門天浮彫(磨崖仏)	町	有形文化財	石造美術	江戸	東三成	昭 63. 9. 19

捧澤寺石門	町	有形文化財	石造美術	江戸	東三成	昭 63. 9. 19
宮鶴丸宝篋印塔	町	有形文化財	石造美術	室町～戦国	横谷	平 20. 2. 25
阿育王の塔	町	有形文化財	石造美術	江戸	東三成	平 20. 2. 25
花房志摩守一族の墓	町	有形文化財	石造美術	江戸	横谷	平 20. 2. 25
川田常夜灯	町	有形文化財	石造美術	江戸	西川面	令 5. 3.13
涅槃図**	町	有形文化財	絵画	江戸	小田	平 18. 2. 22
涅槃図	町	有形文化財	絵画	江戸	小林	平 26. 5. 28
木造大日如来坐像	町	有形文化財	彫刻	鎌倉	横谷	昭 35. 8. 30
金剛力士像*	町	有形文化財	彫刻	鎌倉後期	東三成	昭 35. 8. 30
木造薬師如来坐像	町	有形文化財	彫刻	鎌倉末期	本堀	昭 37. 2. 20
木造十一面千手観世音菩薩立像	町	有形文化財	彫刻	鎌倉末期	小田	昭 37. 2. 20
木造十一面観世音菩薩立像	町	有形文化財	彫刻	鎌倉	矢掛	昭 50. 3. 31
金剛力士像	町	有形文化財	彫刻	室町	江良	平 14. 6. 19
木造薬師瑠璃光如来立像	町	有形文化財	彫刻	鎌倉	里山田	平 16. 2. 27
不動明王立像	町	有形文化財	彫刻	平安	小林	平 20. 2. 25
毘沙門天立像	町	有形文化財	彫刻	平安	小林	平 20. 2. 25
梵鐘	町	有形文化財	工芸・考古	江戸	東三成	昭 33. 9. 25
陶骨壺	町	有形文化財	工芸・考古	奈良	東三成	昭 33. 9. 25
銅鏡	町	有形文化財	工芸・考古	弥生	江良	昭 41. 4. 12
古備前壺・瓶**	町	有形文化財	工芸・考古	室町	横谷	昭 56. 3. 24
金毘羅天絵天井	町	有形文化財	工芸・考古	江戸	上高末	昭 63. 9. 19
梵鐘	町	有形文化財	工芸・考古	江戸	宇内	平 20. 2. 25
清水谷遺跡出土資料(一括)	町	有形文化財	工芸・考古	弥生	里山田	平 20. 2. 25
須恵器(銅壺外容器)	町	有形文化財	工芸・考古	奈良	東三成	平 20. 2. 25
絵馬 伊勢参詣図	町	有形文化財	歴史資料	明治	矢掛	平 20. 2. 25
算額	町	有形文化財	歴史資料	江戸	江良	平 20. 2. 25
橋本荒神塚	町	記念物	史跡	古墳	里山田	昭 41. 4. 12
白江弥生時代後期集団墓地跡	町	記念物	史跡	弥生	中	昭 41. 4. 12
吉備公ゆかりの地	町	記念物	史跡	奈良	東三成	昭 48. 4. 11
小迫大塚古墳	町	記念物	史跡	古墳	南山田	昭 48. 4. 11
三成陣屋址・義倉址	町	記念物	史跡	江戸	矢掛	昭 50. 3. 31
光助霊神宮	町	記念物	史跡	江戸	東三成	昭 63. 9. 19
高札場	町	記念物	史跡	江戸	横谷	昭 56. 3. 24
猿掛城跡	町	記念物	史跡	中世	横谷	平 8. 4. 1
洞松寺	町	記念物	史跡	中世	横谷	平 16.8.2
神戸山城跡	町	記念物	史跡	中世	小田	平 20. 2. 25
地藏岩	町	記念物	名勝		南山田	昭 35. 8. 30
雄虎の滝	町	記念物	名勝		宇内	平 20. 2. 25

チシャの木	町	記念物	天然記念物		浅海	昭 48. 4. 11
カゴの木	町	記念物	天然記念物		横谷	昭 48. 4. 11
ムクの木	町	記念物	天然記念物		里山田	昭 56. 3. 24
ツバキ	町	記念物	天然記念物		東三成	昭 56. 3. 24
臥龍松	町	記念物	天然記念物		矢掛	平 8. 4. 1
ネズの木	町	記念物	天然記念物		矢掛	平 10. 10. 1
阿弥陀堂	町	民俗文化財	有形民俗	江戸	上高末	昭 56. 3. 24
鵜江神社大鳥居	町	民俗文化財	有形民俗	江戸	西川面	平 20. 2. 25
百手講神事	町	民俗文化財	無形民俗	江戸	南山田	昭 56. 3. 24
御八解神事	町	民俗文化財	無形民俗	江戸	矢掛町西部	平 20. 2. 25
洞松寺***	国	有形文化財	登録有形文化財(建造物)	江戸	横谷	平 23.7.25

註*岡山県立博物館にて保管

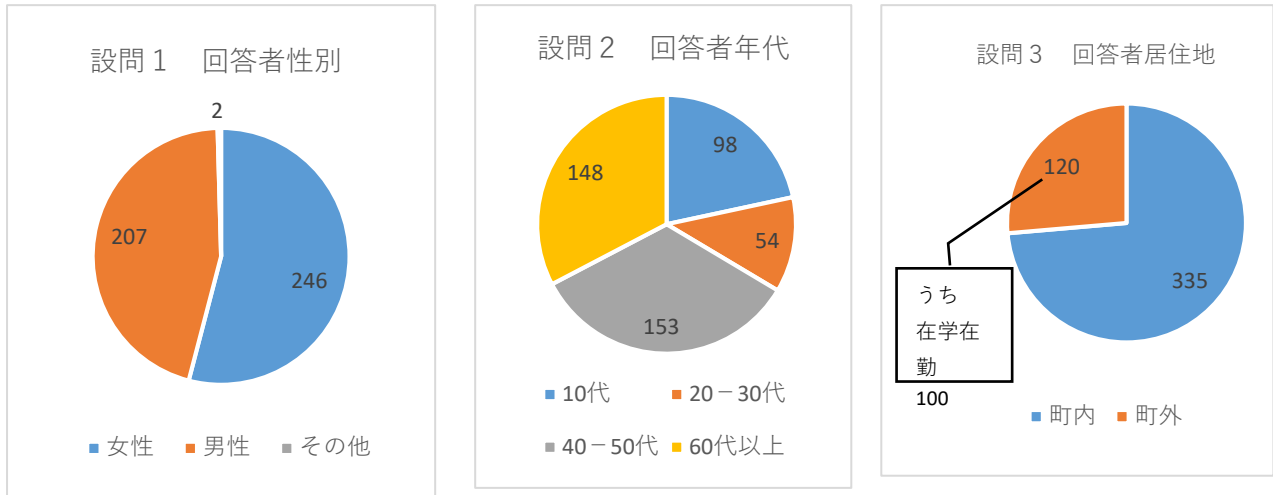
**やかげ文化センターにて保管

***山門を除く建造物・二ノ門・石橋・水路石垣

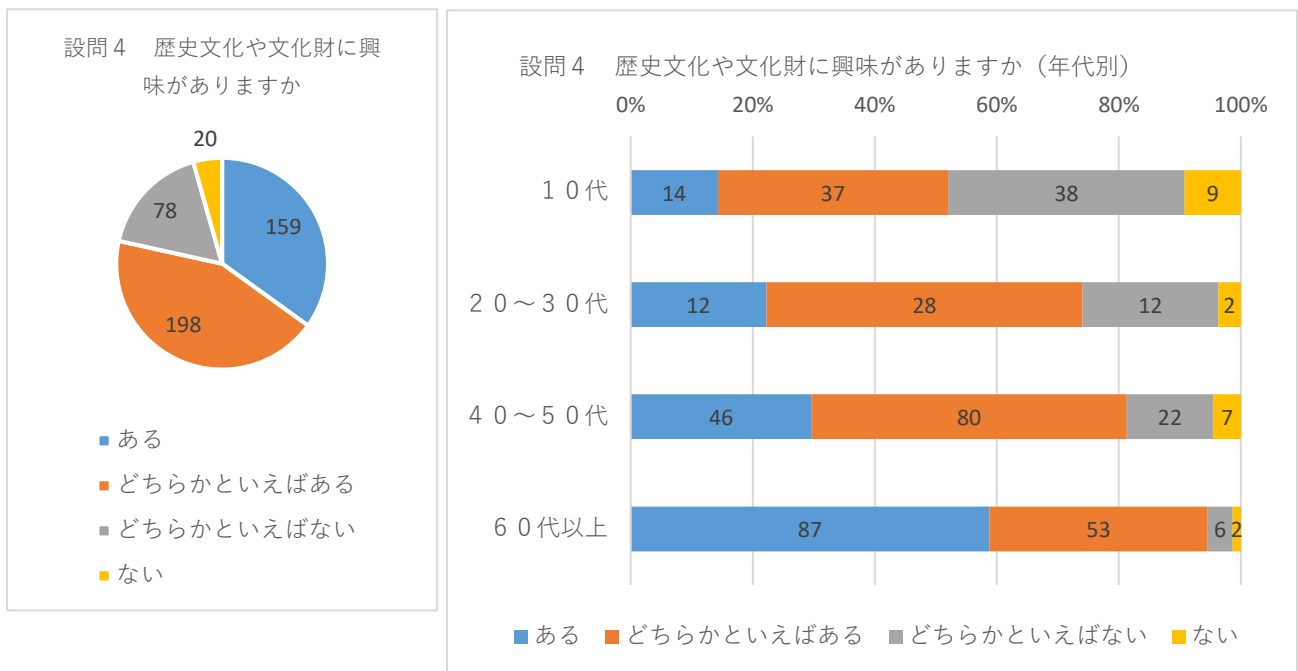
2 アンケートについて

矢掛町文化財保存活用地域計画作成に向けて実施したアンケートの集計結果をもとに、住民等の歴史文化・文化財に対する関心、課題認識、今後の取り組みの方向性を整理した。

総回答者数は 455 人であった。

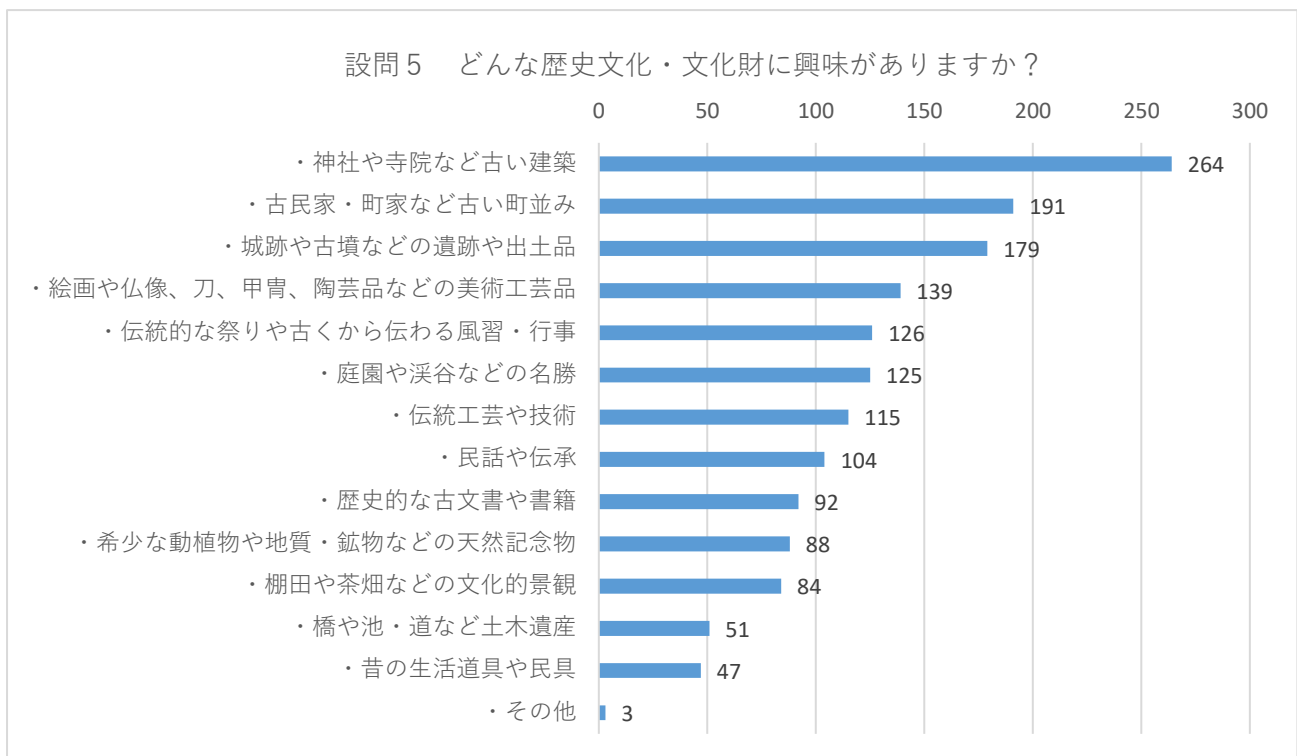


設問 4 歴史文化や文化財に興味がありますか。



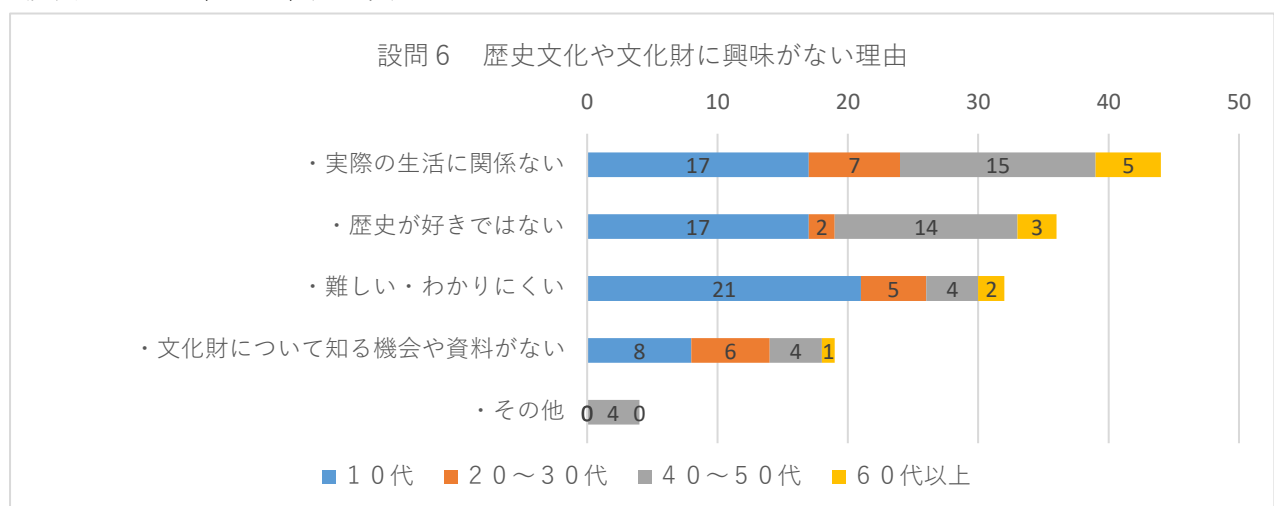
歴史文化や文化財に興味がありますかとの間に、「ある」・「どちらかといえばある」と回答した人は、およそ 8 割であった。年代別に割合を見ると年代があがるにつれて、興味がある割合が増えている。

設問5 どんな歴史文化・文化財に興味がありますか



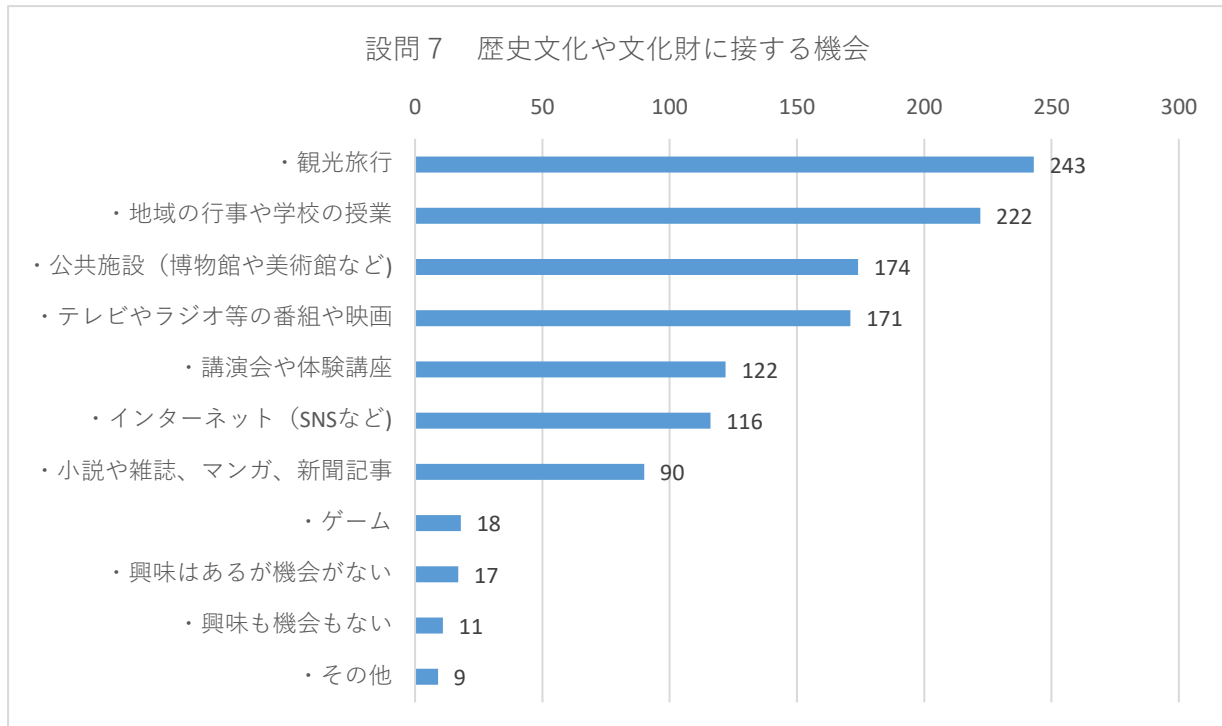
- ・関心が最も高いのは神社・寺院等の古建築（264件）。
- ・次いで古民家・町家の町並み（191件）、遺跡・古墳等（179件）が続く。
- ・形として残る建築物や空間への関心が強い。
- ・一方で、民具・土木遺産は関心が低く、生活道具やインフラは文化財としての認識が薄い。

設問6 歴史文化や文化財に興味がない理由



- ・「生活に関係ない」（44件）が最多。
- ・「歴史が好きではない」「難しい・わかりにくい」も多い。
- ・「自分ごと感」や「理解のしやすさ」が不足している。

設問7 歴史文化や文化財に接する機会



- ・観光旅行（243件）が最大の接点。
- ・地域行事や学校教育（222件）、公共施設（174件）、テレビ・映画（171件）も主要な接点。
- ・SNSやマンガ、ゲームといった新しいメディアも一定の役割を果たしている。
- ・観光・教育・施設・メディアの4本柱＋新媒体で接点を広げることが重要。

設問8 次世代に伝えたい歴史文化・文化財・伝統行事はなんですか

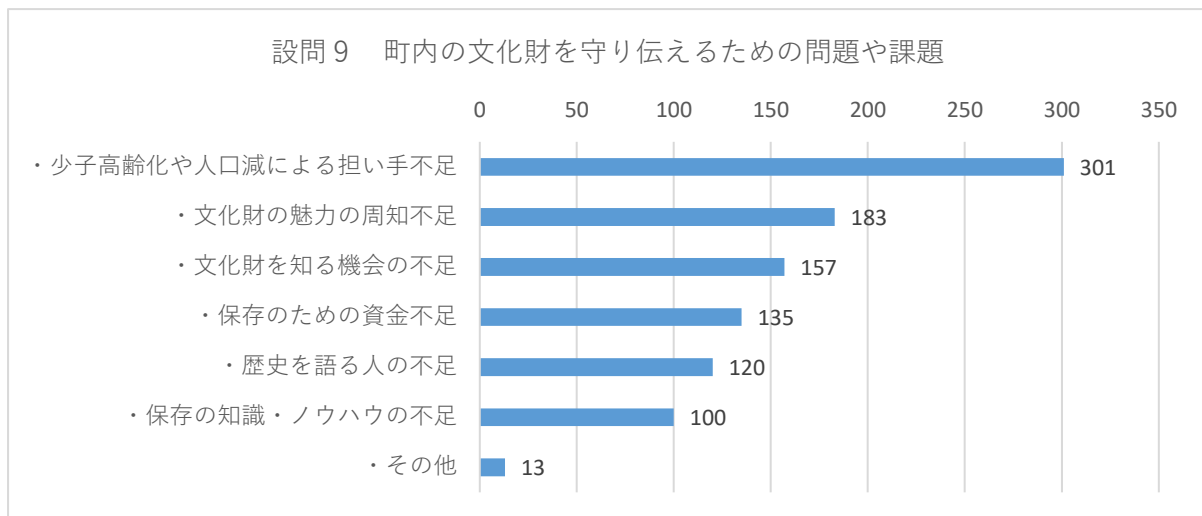
要約（全体傾向）

- ・大名行列：矢掛を代表する行事として多数の意見。観光資源・誇りとして次世代に残すべき。
- ・本陣・脇本陣、宿場町の町並み：全国的にも貴重で、矢掛のシンボル。観光・文化的価値が高い。
- ・備中神楽や伝統芸能：担い手不足の危機感があり、地域のつながりを守るために継承が必要。
- ・秋祭り、千歳楽、盆踊り：地域交流や活性化に欠かせない行事。
- ・歴史的遺跡・人物：古墳、猿掛城、吉備真備、青江刀鍛冶等、地域の歴史を示す資源。
- ・自然・暮らし：里山や棚田、年中行事等、身近な文化も継承対象として重視。

まとめ（ポイント）

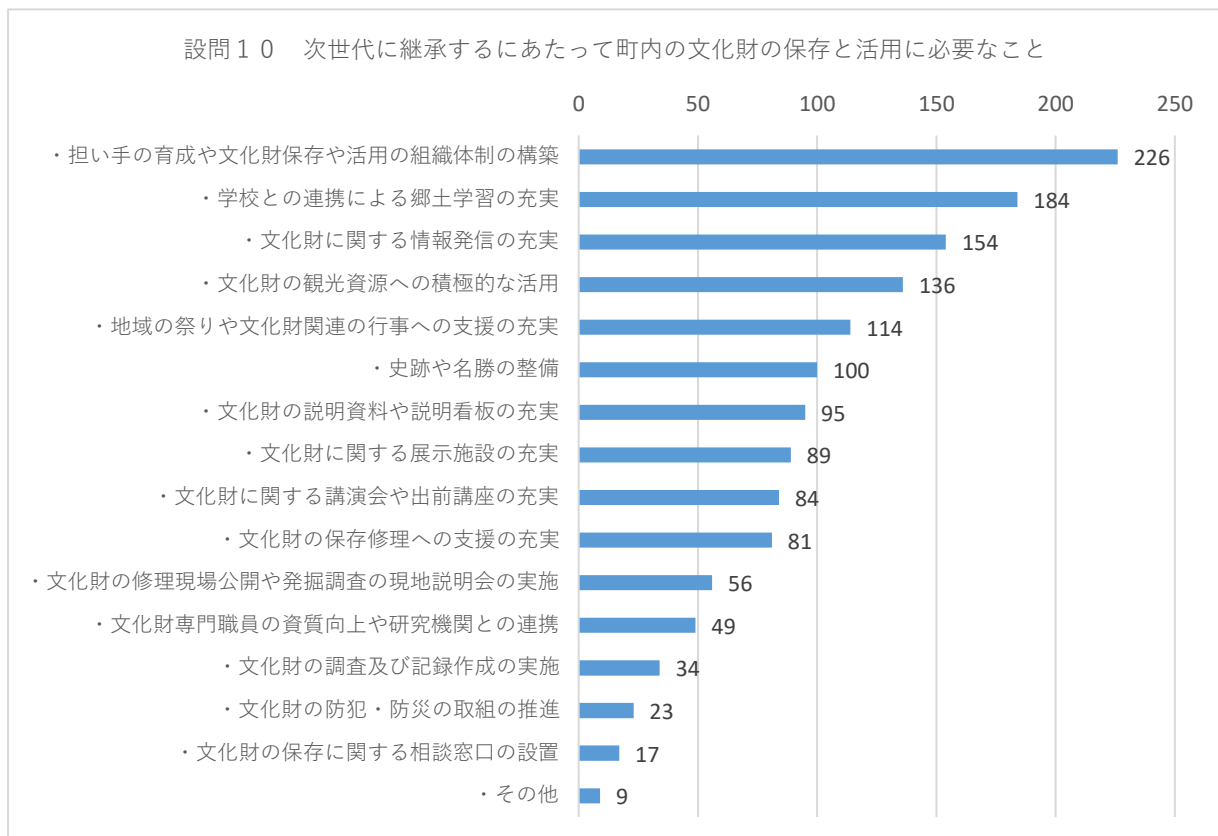
- ・大名行列と本陣・脇本陣が圧倒的多数で、矢掛を象徴する文化資源として認識されている。
- ・備中神楽や秋祭り等の無形民俗文化財も、担い手不足の危機感とともに継承意欲が示された。
- ・遺跡や古墳、歴史的人物も、町の歴史的背景を伝える重要資源として認識されている。
- ・自然や生活習慣といった身近な文化も後世に残す対象として意識されている。

設問9 文化財を守り伝えるための課題



- ・ 最大の課題は少子高齢化・人口減による担い手不足（301件）。
- ・ 次いで周知不足（183件）、知る機会不足（157件）、資金不足（135件）。
- ・ 「人材不足」と「認知・理解の不足」が文化財保護の二大課題。

設問10 次世代への継承に必要なこと



- ・ 担い手育成・保存活用組織（226件）が最重要。
- ・ 学校との連携（184件）、情報発信（154件）、観光資源活用（136件）が続く。
- ・ 地域行事の支援（114件）、史跡整備（100件）も重視。
- ・ 教育・人材育成と情報発信・観光との連携がポイント。

設問 11 町内の文化財や文化財の保存・活用に関する自由意見

要約（全体傾向）

- ・本陣・脇本陣は全国的に貴重との評価多数。ただし「一度行けば十分」という声もあり、繰り返し訪れる仕掛けや魅力付けが必要。
- ・修繕・保存のための資金不足、個人所有の限界が指摘され、行政・県・国を巻き込んだ支援体制が求められている。
- ・担い手不足・高齢化が深刻で、若い世代の育成や参加が必須。
- ・体験型イベント（衣装着用、御朱印、スタンプラリー等）を通じた身近さの創出が求められている。
- ・学校教育や生涯学習と連携し、子どもから大人まで文化財を学ぶ機会の拡充を希望。
- ・SNS や YouTube、ポストカード、ゆるキャラ等、多様な広報手段を求める意見が多い。
- ・観光資源としての発信強化や倉敷・岡山からの観光客誘導、アクセス改善が必要との指摘。
- ・景観を損なう看板やゴミ・治安問題、開発による自然破壊への懸念も示されている。
- ・クラウドファンディングやふるさと納税での資金確保、文化財検定やイベント、文化財一覧冊子の整備等具体的提案も多い。

まとめ（ポイント）

- ・保存と活用の両立が最大の課題（資金・人材不足を背景に、行政や外部との連携が不可欠）。
- ・体験・教育・情報発信を通じた「身近さ」の創出が鍵。
- ・観光資源としての磨き上げと広域連携が求められている。
- ・町民自身が価値を理解し、自発的に関わる仕組みづくりが重要。

総合的に見えてくること

- ・文化財への関心は「建築・空間」に集中
- ・興味がない層には生活との接点不足や難しさが壁
- ・接触の場は観光・教育・施設・メディアが中心
- ・担い手不足が最大の課題であり、教育・人材育成が最重要対策
- ・情報発信と観光活用が次世代継承の推進力

結論

「人材育成 × 教育連携 × 発信力強化 × 観光活用」が文化財継承の主な方向性と感じている人が多い。

主な結果は以下の通りである。

- ・文化財への関心は神社や寺院等の建築物・町並みに集中している。
- ・一方で民具や土木遺産への関心は低い。
- ・興味を持たない理由は「生活に関係ない」「難しい」といった意識が中心。
- ・文化財に接する機会は観光旅行、地域行事、教育、施設、メディアが柱。
- ・課題は少子高齢化による担い手不足と、周知不足が最も深刻。
- ・必要な取組として、担い手育成・学校教育・情報発信・観光活用が重視されている。

3 参考文献

- 「町勢要覧」 令和4年（2022） 矢掛町
- 「わたしたちの矢掛町」 令和3年（2021） 小田郡教育研修会
- 「矢掛町史 本編・史料編」 昭和57年（1982） 矢掛町
- 「矢掛町史 民俗編」 昭和55年（1980） 矢掛町
- 「重要文化財 旧矢掛本陣石井家住宅保存修理工事報告書」 平成3年（1991） 矢掛町（文化財建造物保存技術協会）
- 「重要文化財 旧矢掛本陣石井家住宅裏門（長屋門）修理工事報告書」 昭和47年（1972） 矢掛町（文化財建造物保存技術協会）
- 「重要文化財 旧矢掛脇本陣高草家住宅保存修理工事報告書」 昭和61年（1986） 矢掛町（文化財建造物保存技術協会）
- 「埋蔵文化財発掘調査報告 清水谷遺跡」 平成13年（2001）、平成15年（2003） 矢掛町
- 「埋蔵文化財発掘調査報告 毎戸遺跡」 平成31年（2019）、令和8年（2026） 矢掛町